

JAこうかディスクロージャー誌

JAこうか の現況 2018

 JAこうか



JA こうかイメージキャラクター

目次

ごあいさつ	1
J A ころかの基本理念	2
J A ころかの組織の概要	3
地域の概要	6
地域貢献情報 農業振興活動	7
事業のご案内	8
平成29年度事業の概況	17
リスク管理の状況	18
自己資本の状況	21
【 経営資料 】	
I 決算の状況	22
1.貸借対照表/2.損益計算書/3.注記表/4.剰余金処分計算書/5.部門別損益計算書/6.財務諸表の正確性等にかんする確認	
II 損益の状況	34
1.最近の5事業年度の主要な経営指標/2.利益総括表/3.資金運用収支の内訳/4.受取・支払利息の増減額	
III 事業の概況	36
1.信用事業/2.共済取扱実績/3.農業関連事業・生活その他事業取扱実績/4.指導事業	
IV 経営諸指標	43
1.利益率/2.貯貸率・貯証率	
V 自己資本の充実の状況	44
1.自己資本の構成に関する事項/2.自己資本の充実度に関する事項/3.信用リスクに関する事項/4.信用リスク削減手法に関する事項/5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項/6.証券化エクスポージャーに関する事項/7.出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項/8.金利リスクに関する事項	
VI 連結情報	51
・グループの概況・連結自己資本の充実の状況	
VII 役員等の報酬体系	63
1.役員/2.職員等/3.その他	

情報開示（ディスクロージャー）について

本冊子は、経営情報等の開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、利用者の皆さまに当JAに対するご理解を一層高めていただくために、当JAの組織の概要や主要な事業内容および経営内容について、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成しています。

記載金額は、原則として表示単位未満を四捨五入して表示しています。

ごあいさつ

組合員のみなさまには、日頃から当JAの各事業並びに運営に対し、格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年度は第14次3ヵ年計画の初年度として、昨年の総代会で承認いただきました「自己改革工程表」に基づき各事業を実施いたしました。この間、政府は農協改革集中推進期間の期限である平成31年5月を見据え、JAグループの自己改革の状況や組合員の事業利用の調査を実施し、現時点では政府・与党における農協改革の論点は明らかにされていませんが、今後、准組合員の利用制限や信用事業の譲渡などが政府による農協改革の論点となることが想定されます。

農業情勢では、TPP11の関連法案が国内農畜産物等への対策について十分な議論がされないまま国会で承認手続きが完了し、少なくとも平成31年の早い時期には発効する動きとなっています。さらに、米国からは日米自由貿易協定（FTA）により、TPP以上の譲歩を求められることも懸念されています。

また、米では平成30年度産米から行政による生産数量目標が廃止されました。滋賀県では、農業再生協議会を通じて「生産目標」を通知することで、引き続き生産調整の目標を示すこととなり、JAも行政・農業再生協議会と連携し、生産現場が混乱することのないよう需要に応じた米生産に対処してまいります。

平成29年度決算は、各事業間で計画の達成度合いに差はありましたが、計画どおりの事業総利益を計上することができました。これもひとえに組合員のみなさまの温かいご支援の賜物と改めて御礼申し上げます。

政府による農協改革は、必ずしも組合員のみなさまが求めるものと合致しているとは言いきれません。JAこうかでは総合事業を通して組合員のみなさまの満足度を高め一層の評価をいただくために自ら改革を進めています。平成30年度につきましても、役職員が丸となり、「夢のある地域農業づくり」「心豊かで安心して暮らせる地域づくり」「元気なJAづくり」に向けて取り組んでまいりますので、今後とも格段のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成30年7月

甲賀農業協同組合
代表理事組合長

山田 嘉一郎

JAこうかの基本理念

当JAでは、「農業」、「地域」、「人」を柱として、それぞれを大切に、組合員・利用者・地域から信頼されるJAを目指すため基本理念を定めています。

1. JA運営の基本理念

JAこうかは、以下の基本理念に基づき、組合員・利用者や地域から信頼されるJAを目指します。

- 農業を振興し、食と緑と水を大切にします。
- 心豊かで住みよい地域づくりに積極的に貢献します。
- 人と人とのつながりを大切にします。

2. キャッチフレーズ

JA運営の基本理念の意味を込めて、従来の「もっとイキイキ人、食、大地」の趣旨を引き継ぎ、構想期間中のキャッチフレーズを下記のとおり設定しています。

『笑顔はじける農業づくりと地域づくり』

【解説】

『笑顔はじける農業づくり』とは

豊かな大地と地の利を活かし、農業者にとっては夢とやりがいがあり、地域の人々に必要とされる農業づくりをめざすこと

『笑顔はじける地域づくり』とは

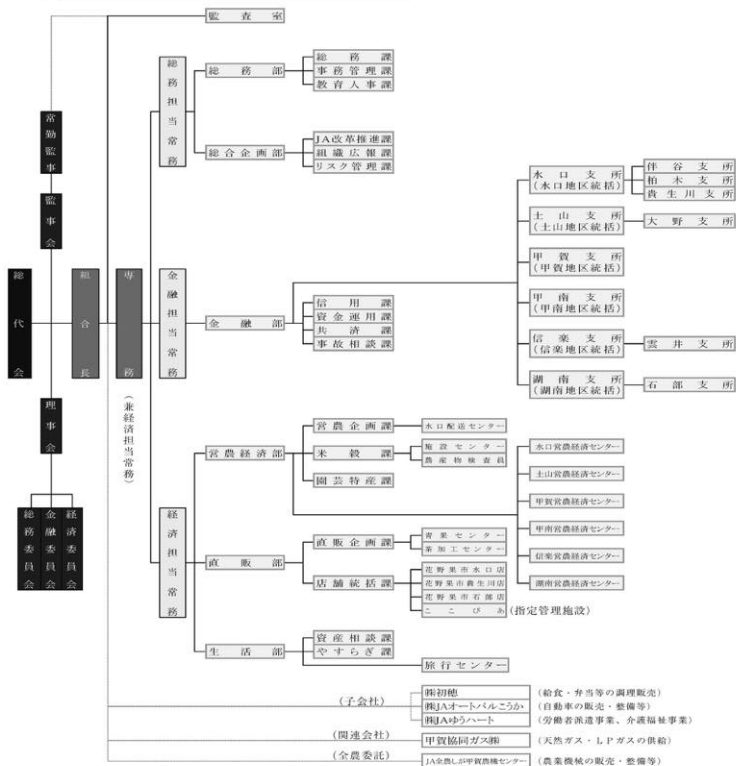
心豊かで安心して暮らせる生活環境が整い、地域の助け合いをいつまでも大切に
にする社会であり、次代につないで欲しいと皆が願うような地域づくりに積極的に
貢献すること

JAこうかの組織の概要

設立	: 昭和53年4月1日	組合員数	: 17,243人
本所所在地	: 甲賀市水口町水口6111番地1	役員数	: 33人
出資金	: 25億円	職員数	: 372人
総資産	: 1,914億円	支所・営農経済センター数	: 18カ所 甲賀市 15カ所 湖南市 3カ所
単体自己資本比率	: 14.41%		

(平成30年3月31日現在)

組織機構図 (平成30年7月1日現在)



特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

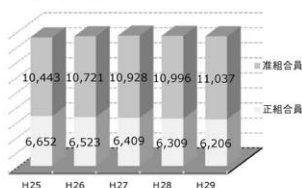
組合員数

(単位:人)

項目	平成28年度	平成29年度
正組員	6,309	6,206
個人	6,255	6,151
法人	27	27
農事組合法人	27	27
その他法人	27	28
准組員	10,996	11,037
個人	10,840	10,881
農事組合法人	3	2
その他の団体	153	154
合計	17,305	17,243

各年度とも3月31日現在の数値を記載しています。

▶ 組合員数



主な組合員組織の状況

(単位:人)

組織名	構成員数	組織名	構成員数
地区運営委員会	196	特別栽培米生産部会	720
農政協議会	1,964	JAこうか元氣倶楽部	10,558
稲作部会	138	JAこうかプレミアム倶楽部	394
大規模稲作経営者部会	75	あんしん倶楽部	1,303
茶業部会	67	味覚友の会	485
花野果倶楽部	575	JAこうか女性部	501

平成30年3月31日現在の当JAの組合員組織を記載しています。

役員構成

(平成30年6月25日現在)

代表理事 組合長	山田 嘉一郎	理事	田村 勝代
代表理事 専務理事 兼 経済担当 常務理事	田村 安佐	理事	松本 良昭
総務担当 常務理事	池村 正	理事	福永 克哉
金融担当 常務理事	寺村 嘉治	理事	中野 和彦
筆頭理事	黄瀬 忠幸	理事	山本 和弘
理事	池本 隆治	理事	和田 龍夫
理事	森村 秀紀	理事	高畑 学
理事	林田 清光	理事	上西 一嗣
理事	青木 寛治	理事	白川 一雄
理事	墨田 きぬ子	理事	上田 和子
理事	安井 富一	理事	奥村 喜美子
理事	畑 典夫	代表監事	上西 佐喜夫
理事	岡田 治美	常勤監事	岡川 和夫
理事	久保 秀子	監事	服部 静夫
理事	東 重幸	監事	大平 啓治
理事	船田 榮一	員外監事	中村 一美
理事	藤橋 雅嗣		

理事28名(内常勤4名)、監事5名(内常勤1名)

経営管理体制

当JAは、農業者により組織された協同組合であり、正組員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事で構成する「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については、専任の担当理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

沿革（あゆみ）

- 昭和 53 年 4 月 水口町農業協同組合、土山町農業協同組合、甲賀農業協同組合、甲南農業協同組合、信楽農業協同組合が合併して甲賀郡農業協同組合を設立
- 平成 4 年 5 月 JA会館・JAホール竣工
- 平成 6 年 4 月 甲賀郡農業協同組合、甲西町農業協同組合、石部町農業協同組合が合併して、名実ともに甲賀郡農業協同組合となる。
- 平成 7 年 12 月 独自ブランド米「ゆめかふか」発売開始
- 平成 8 年 3 月 JAグリーン（農業資材専門店）竣工
- 平成 10 年 2 月 全国広報活動優良JA大賞受賞
- 平成 10 年 4 月 JAやすらぎセンター（葬祭事業）営業開始
- 平成 11 年 10 月 ジャステムシステム移行・導入
- 平成 12 年 4 月 訪問介護事業営業開始
- 平成 13 年 2 月 全国家の光文化賞受賞
- 平成 14 年 3 月 農産物直売所「JAグリーン花野果市（はなやかいち）」オープン
- 平成 15 年 12 月 デイサービスセンター「JAゆうハート」営業開始
- 平成 18 年 4 月 緑茶ペットボトル「甲賀のお茶」（独自開発商品）発売開始
- 平成 19 年 2 月 JA葬祭ホール竣工
- 平成 20 年 4 月 介護福祉事業を子会社（㈱JAゆうハート）へ事業移管
- 平成 21 年 4 月 甲賀農業協同組合（愛称：JAこうか）へ名称を変更
- 平成 21 年 5 月 農産物直売所「花野果市石路店」オープン
- 平成 21 年 11 月 イメージキャラクター「甲賀のゆめ丸」誕生
- 平成 22 年 8 月 農産物直売所「JAグリーン花野果市」リニューアルオープン
- 平成 24 年 4 月 農機事業を全農委託方式へ移行
- 平成 24 年 5 月 貴生川支所新築移転、農産物直売所「花野果市貴生川店」オープン
- 平成 24 年 9 月 自動車事業を子会社（㈱JAオートバルこうか）に移管
- 平成 25 年 1 月 甲賀のゆめ丸ポイント（総合ポイント制度）スタート
- 平成 26 年 5 月 甲南支所新築移転
- 平成 26 年 5 月 JAこうか合併20周年記念商品「甲賀のお茶 和（わ）」の紅茶発売開始
- 平成 27 年 3 月 農産物加工研修施設・食品貯蔵庫整備
- 平成 27 年 6 月 農産物直売所「JAグリーン花野果市」おみやげ広場オープン
- 平成 27 年 7 月 ガス事業を関連会社甲賀協同ガス㈱に移管
- 平成 27 年 9 月 甲賀支所新築移転
- 平成 28 年 11 月 湖南市市民産業交流促進施設「ここびあ（指定管理施設）」オープン、湖南支所新築移転



JAこうか 本所



貴生川支所
花野果市貴生川店



甲南支所



甲賀支所



ここびあ（指定管理施設）



湖南支所

※「JAグリーン花野果市」は、平成29年4月から「花野果市水口店」へ名称変更しております。

地域の概要

当JAは甲賀市・湖南市の2市を活動区域としています。甲賀市・湖南市の歴史は古く平安時代には伊勢参宮街道として、また、江戸時代には東海道の要衝として栄え、数々の史跡や文化財が残っています。

地理的には、滋賀県の南東部で、鉄道はJR草津線、主要道路は国道1号線がいずれも東西に通り、京阪神と中京の2大経済圏の中間に位置し、新名神高速道路などの各種交通網の整備拡充とともに、自然と調和のとれた田園都市として発展しています。また、鈴鹿山系に源を発する野洲川とその支流である袖川が西流し、沿岸には肥沃な沖積平野が広がっています。管内南西部の甲賀市信楽町は唯一野洲川流域外にあり、標高300メートルの高原盆地を形成しています。気候は太平洋型に属し比較的温暖で県下でも恵まれた環境にあります。

当JA管内の面積は55,218ヘクタールで、滋賀県の総面積の約14%にあたり、経営耕地面積は4,363ヘクタールとなっています。このような豊かな自然環境の中で稲作を中心に茶・野菜などの作物が生産されています。

わたしたちJAこうかでは、こうした自然と文化に恵まれ、将来への発展に大きな可能性を秘めた地域の中で組合員及び利用者の皆さまとともに活動しています。

参考:2015年世界農林業センサス



地域貢献情報

当JAは、農業者・地域住民の方が組合員となり相互扶助(互いに助け合い、互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組合です。地域農業の発展と豊かな地域社会の実現に向けた事業活動を行っています。農業関連事業はもとより信用事業、共済事業といった総合的な事業展開を通じて地域農業の振興とより良いサービスの提供に努めています。

地域からの資金調達、地域への資金供給の状況

平成30年3月末の貯金残高は、金利優遇定期貯金の販売や、JAらしい農業体験付定期積金「わくわくバンク」の発売などにより、1,772億円となり、内訳は組合員1,443億円、組合員外330億円となっています。当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまからお預りした大切な財産である「貯金」を源泉としています。資金を必要とする組合員の皆さまをはじめ地方公共団体等にもご利用いただいております。平成30年3月末の貸出金残高は、252億円で、内訳は組合員180億円、地方公共団体58億円、組合員外等14億円となっています。

社会的・文化的貢献活動

当JAでは、管内の学校から職場体験学習を受け入れて、子ども達に働くことの大切さを伝えたり、消費者に向けた田植えや稲刈りなどの農業体験学習会を開催するなど、食の大切さ、食を支える農業の役割を学ぶ食農教育を推進するとともに、学校給食へ米や野菜等の地元農産物を供給しています。また、農業祭や支所イベントにより消費者と組合員との交流を図ることで農業振興を図っています。

市街化区域内農地等の有効活用についての指導・相談や年金相談会・税務相談会等を定期的に開催しています。また、心豊かで住みよい地域づくりのため、組合員健診等の健康管理活動、女性部員を中心とした生活文化活動を積極的に行っているほか、直売所「花野果市」の商品を電話で注文を受け自宅までお届けするサービス「花野果便宅配」、子会社である㈱JAゆうハートと連携した「空き家・空き地の巡回管理サービス」などの事業を行っています。

広報活動

当JAでは、農業や地域の情報、JAの活動、事業の内容をより多くの人に知ってもらうため、さまざまな広報活動を行っています。組合員には、毎月、広報紙「こうか」を発行し、営農情報や地元野菜を中心とした食に関する情報、各種イベント情報などを提供しています。また、ホームページや地域コミュニティ紙「にじのこうか」に加え、関連会社である㈱あいコムこうかとの連携によりJAの情報番組「農のすすめ」を制作するなど地域の皆さまへお役に立つ各種情報を提供しています。

農業振興活動

当JAでは、農業を使用しない温湯種子消毒の採用や農業用廃プラスチックの回収、肥料・農薬を抑えて栽培する環境こだわり農産物の作付け拡大に取り組んでおり、環境に対する負荷が少ない農業を推進しています。

営農では、高品質かつ食味米、低コスト生産米、さらに水田活用米穀(飼料用米等)の生産と、選択制のある米づくりを推進しています。また、茶は、品質の向上や収量の確保を目的とした茶園改植更新の事業に対する助成措置や、園芸では「甲賀の野菜」のブランド化を図るために、生産指導体制を強化するとともに販路拡大を進めています。平成24年度からは、新ブランド野菜「忍(しのび)」シリーズの生産、販売を開始しました。

地産地消の核となる農産物直売所については、平成21年5月に「花野果市石路店」を開店、平成22年8月に「花野果市水口店」の売り場面積増床、平成24年5月に「花野果市貴生川店」を開店、平成27年6月には「花野果市水口店」内におみやげ広場を新設、平成28年11月に湖南市の指定管理を受けて「こびあ」の運営を開始するなど、順次拡充を進めています。

その他、伝統加工品の継承、地産地消を目的とした料理教室、6次産業化への取り組みとして農産物加工研修施設・食品貯蔵庫を整備、野菜育苗苗・定植支援による農家コストおよび労力削減、野菜貯蔵施設の設置による販売拡充や耕作放棄地対策・試験圃場として「JA農場」を設置するなど地域農業の振興に積極的に取り組んでいます。

事業のご案内

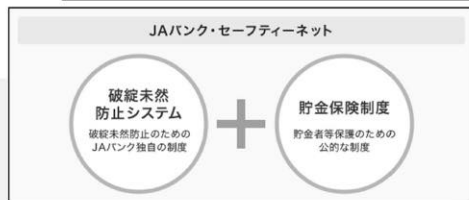
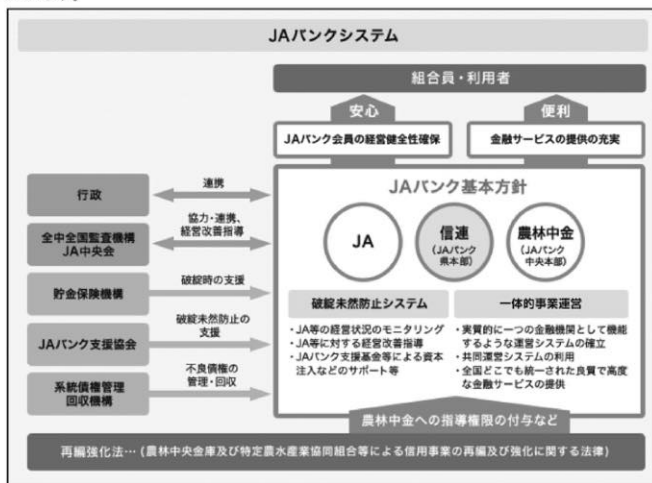
信用事業

当JAの信用事業は、JA・信連・農林中央金庫で構成するJAバンクの会員として、貯金・貸出・為替などの金融業務を行っています。JAバンクは全国に民間最大級の店舗網を展開しており、グループ全体のネットワークと総合力で、地域の皆さまに、より身近で便利、そして安心なメインバンクとなることを目指しています。また、平成25年1月には「甲賀のゆめ丸ポイント制度」をスタートさせ、各種事業の利用に応じてポイントが貯まる機能をJAカードに加えるなど、より利用しやすい金融機関として当JA独自の取り組みも進めています。

JAバンクシステムとJAバンク・セーフティネットのご紹介

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。



当JAの貯金は、貯金者を保護するための公的な制度である「貯金保険制度」とJAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」との2重のセーフティネットで守られています。

破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。

この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。当座貯金・普通貯金・定期貯金・定期積金・総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいています。

また、公共料金、県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種類	内容
総合口座	JAの総合口座は「引出す・預入れる」の基本機能に加え、給与や年金の「受取り」、公共料金などの自動引落としといった「支払い」、毎月決まった日に普通貯金から定期積金に振替えて確実に「貯める」など便利な機能満載です。
普通貯金	いつでも自由に出し入れができます。各種公共料金等を決済することができ、日常生活に必要なお金をお財布代わりに預けておくが大変便利です。公共料金の自動支払や給与・年金の自動受取などが利用できます。
当座貯金	商取引に欠かせない貯金です。お支払いはいちいち小切手をご利用頂きますので安心です。
貯蓄貯金	使いみちの決まらないお金を預けて増やしなが、いつでも使える貯金です。ボーナスや年金などの大切なお金を普通貯金より有利に運用しながら、いつでも引出せるようにしておきたいときに便利です。
定期積金	自分が決めた目標額にあわせて、毎月の預入れ指定日に積み立てます。積立期間は自由に選べます。毎月の給料日などに自動的に振替えることもできます。
定期貯金	お預け入れの期間は1ヶ月以上の決められた期間です。総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、いざというとき大変便利です。
スーパー定期貯金	お預け入れ期間は短期から長期まで。目的に合わせてお選びいただけます。お預け入れ時の利率は満期日まで変わらず安心です。総合口座とのセットで自動融資も可能です。
大口定期貯金	大口資金の運用に便利です。
変動金利定期貯金	6ヶ月ごとに金利が変動する定期貯金です。
据置定期貯金	据置期間後の任意の日まで定期貯金の利率が適用される便利で有利な貯金です。

各種サービス

為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国どこでも金融機関へも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にご利用いただけます。

相談業務

当JAでは、各支所の窓口担当者や渉外担当者によるさまざまな資産活用のご相談をはじめ、年金請求のお手続き・方法など年金の専門家による年金無料相談会を定期的に開催しています。

その他の業務・サービス

当JAでは、オンラインシステムにより各種の自動受取、各種の自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。また、国債の窓口販売や投資信託の窓口販売、キャッシュサービスなど幅広いサービスの提供に努めています。

主要手数料一覧（平成30年7月1日現在）

振込手数料（消費税含む）		窓口利用	ATM利用 (カードのみ)	JAネットバンク (法人ネットバンク含む) (ファームバンク)利用	定時自動送金 (振替手数料含む)
3 万 円 未 満	当JA同一支所宛	無料	無料	無料	108円
	当JA本支所宛	216円	54円	54円	216円
	系統金融機関宛	432円	108円	108円	324円
	他金融機関宛	文書扱 648円 電信扱	— 324円	— 324円	— 648円
3 万 円 以 上	当JA同一支所宛	無料	無料	無料	108円
	当JA本支所宛	324円	108円	108円	324円
	系統金融機関宛	648円	324円	324円	540円
	他金融機関宛	文書扱 864円 電信扱	— 594円	— 594円	— 864円
組戻手数料		648円			

代金取立手数料（消費税含む）			
当JA本支所宛			無料
系統金融機関宛		普通扱	648円
他金融機関宛（当JA管内の他金融機関含む）		至急扱	864円
取立手形組戻料			648円
取立手形店頭掲示料			648円
不渡手形返却料			648円

送金手数料（消費税含む）		
当JA本支所宛		216円
系統金融機関宛		432円
他金融機関宛		648円

ATM利用手数料（消費税含む）					
	使用カード	利用時間	払出	預入	キャッシング
平日	JAのキャッシュカード	終日	無料		18:00まで無料 18:00以降108円
	提携金融機関のカード	18:00まで 18:00以降	108円 216円	— —	
土曜日	JAのキャッシュカード	終日	無料		14:00まで無料 14:00以降108円
	提携金融機関のカード	14:00まで 14:00以降	108円 216円	— —	
日曜日 祝祭日	JAのキャッシュカード	終日	無料		終日108円
	提携金融機関のカード	終日	216円	—	

提携ATMご利用手数料一覧（消費税込）

金融機関名	お取引内容	ご利用手数料		
		平日※1 8:45～18:00	土曜※1 9:00～14:00	平日・土曜日の その他時間帯 および日曜日・ 祝日※1
JAバンク	入出金	無料	無料	無料
三菱UFJ銀行※5	出金	無料	108円	108円
セブン銀行	入出金	無料	無料	108円
イーネットATM※2※4	入出金	無料	無料	108円
ローソンATM※3※4	入出金	無料	無料	108円
JFマリンバンク	出金	無料	無料	無料
ゆうちょ銀行	入出金	108円	108円	108円
その他（MICS提携）※5	出金	108円	108円	216円

祝日が土曜日と重なる場合は、日曜・祝日その他時間帯のご利用手数料となります。

※1 稼働時間はATMにより異なります。またATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。1月2日のご利用手数料は祝日と同じです。12月31日のご利用手数料はJAにご確認ください。

※2 イーネットATMはファミリーマート・ローソン・ポプラ等のコンビニエンスストアに設置されています。

※3 ローソンに設置されているローソンATM以外のATMはサービス内容が異なる場合があります。

※4 コンビニエンスストア等の一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATM運営会社のATMが設置されている場合等があります。「イーネットATMマーク」「ローソンATMマーク」をご確認のうえご利用ください。

※5 イオンタウン 湖南ATMのみ平日8:00からご利用いただけます。

JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行ATM、セブン銀行ATM、イーネットATM、ローソンATM、JFマリンバンクATM、による平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。（セブン銀行ATM、イーネットATM、ローソンATM、ではご入金も無料でご利用が可能です。）

両替手数料（消費税含む）

100枚以下	無料
101～300枚	108円
301～500枚	216円
501～1,000枚	324円
1,001枚以上	1,000枚までごとに324円加算

○持ち込み枚数と持ち帰り枚数のいずれか多い方の枚数を基準とします。

○新券は無料（営業用は有料）、記念硬貨・記念紙幣は無料、外貨両替は除きます。

入金手数料（消費税含む）

500枚以下	無料
501～1,000枚	216円
1,001～2,000枚	432円
2,001枚以上	1,000枚までごとに216円加算

○硬貨の入金枚数のみ対象とします。ただし、硬貨による入金が30万円以上の場合には無料となります。

その他手数料（消費税含む）

小切手用紙発行（1冊）	864円
手形用紙発行（1冊）	864円
マル専手形用紙発行（1枚）	540円
マル専口座開設（1口座）	3,240円
自己宛小切手発行（1枚） （70歳以上の顧客かつ、300万円以上の自己宛小切手を発行する場合を除く）	216円
通帳・証書再発行（1通）	540円
キャッシュカード再発行（ICキャッシュカード（一体型）含む）（1枚）	1,080円
キャッシュカード再発行（磁気キャッシュカードからICキャッシュカード）	無料
ローンカード発行（1枚）	無料
ローンカード再発行（1枚）	540円
暗証番号照会	216円
残高証明書等各種証明書発行（住宅ローン残高証明書を除く）（1通）	216円
口座振替（1件）	108円
FB（ファームバンキング）利用（パソコン）（月額）	2,160円
FB（ファームバンキング）利用（ファクシミリ）（通知・照会）（月額）	1,080円
FB（ファームバンキング）利用（ファクシミリ）（資金移動）（月額）	1,080円
国債窓販口座管理（月額）	無料
JAネットバンク利用（1ヵ月）	無料
法人IB利用基本サービス（照会、振込）（月額）	1,080円
法人IB利用基本サービス（照会、振込）（月額）	1,080円
伝送サービス（総合振込、給与・賞与振込、口座振替）	2,160円

共済事業

JAの共済事業は、組合員とその家族はもちろん、利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産をトータルにサポートしていく事業です。地域に密着した提案型の活動を行っており、日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えしています。

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、皆さまを一生涯サポートします。

組合員・利用者の皆さまをはじめ、地域社会に住む皆さまのくらしのパートナーであり続けるために…
JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。



人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

こんな方にオススメです	共済の種類
万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障 終身共済
貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄 養老生命共済
お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障 こども共済
病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の医療保障 医療共済
がんに手厚く備えたい方	充実のがん保障 がん共済
一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障 介護共済
身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の保障 生活障害共済 働くわたしのささエール
老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障 予定利率変動型年金共済 ライフロード
病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい 万一保障 引受緩和型終身共済
	ご加入しやすい 医療保障 引受緩和型医療共済
まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障 一時払終身共済(平28.10)
	一生涯の介護保障 一時払介護共済
火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障 建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス
自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障 自動車共済 クルママスター

ひと
の保障

いえの保障

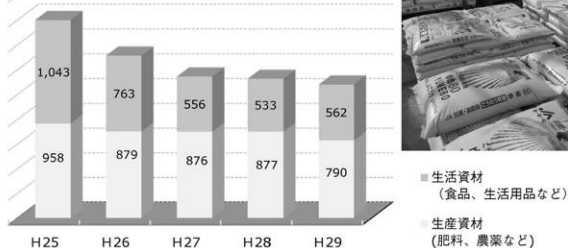
くるまの保障

*他にも「定期生命共済」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

購買事業

▶ 購買品取扱高

百万円



※平成25年度から平成27年7月にかけてガス事業を関連会社へ事業譲渡しております。

肥料・農薬、種苗といった農業用資材をはじめ、お米や食料品、日用品などの生活に必要な商品を提供する事業です。花野果市各店、ここびあ(指定管理施設)などのファーマーズマーケットでは、農家向けの専門的な商品だけではなく、家庭菜園向けの商品も取り揃えており、ガーデニング教室の開催や野菜づくりのアドバイスも行っています。

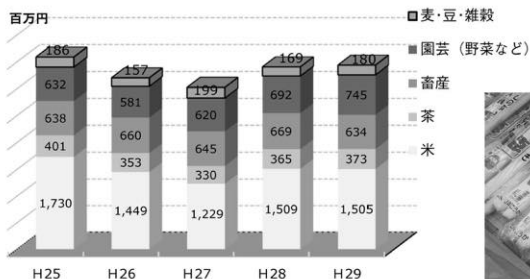
販売事業・指導事業

販売事業は、組合員の皆さまが生産した農畜産物を消費者へお届けする事業です。市場に出荷するほか、花野果市各店、ここびあ(指定管理施設)などのファーマーズマーケットで、新鮮で安全・安心な地元農畜産物を販売しています。

指導事業は、安全で良質な農畜産物を生産するため、組合員の営農を支援するとともに、地域に向けたJAのお役立ち情報の提供(広報活動)や農業体験を通じて「食」とそれを生み出す「農」の役割を学ぶ「食農教育」など地域に向けた各種のイベントを開催しています。

▶ 販売品取扱高

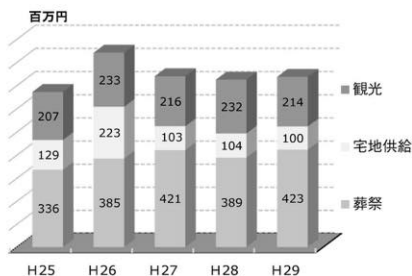
百万円



生活関連事業

当JAの生活関連事業は、組合員の皆さまの資産の有効利活用のお手伝いを行う資産相談業務や葬祭業務、子会社である㈱JAゆうハートと連携した「空き家・空き地の巡回管理サービス」、観光代理店業務、利用者組織である「JAこうか女性部」の各種クラブ活動、組合員を対象にした健診活動、地元食材の調理方法について学ぶ「食の学習会」の開催など多岐に渡って展開しています。

▶ 生活関連利用高



葬祭ホール

店舗一覧（平成30年7月1日現在）

信用事業取り扱い店舗

店舗名	住所	電話番号		ATMご利用時間		
		(0748)	台数	平日	土曜	日・祝祭
本所（水口支所）	甲賀市水口町水口6111-1	62-1209	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
伴谷支所	甲賀市水口町伴中山3798	62-0130	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
柏木支所	甲賀市水口町北脇1615	62-0055	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
貴生川支所	甲賀市水口町貴生川1285-2	62-2021	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
大野支所	甲賀市土山町大野2156	67-0312	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
土山支所	甲賀市土山町南土山甲769-2	66-1151	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
甲賀支所	甲賀市甲賀町相模451	88-4371	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
甲南支所	甲賀市甲南町竜法師424-1	86-3071	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
雲井支所	甲賀市信楽町牧1375-1	83-0046	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
信楽支所	甲賀市信楽町長野1170-2	82-1165	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
湖南支所	湖南市岩根4526-1	72-1235	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00
石部支所	湖南市石部中央四丁目8-50	77-2025	1	8:45～19:00	9:00～19:00	9:00～19:00

その他の店舗・事業所

店舗名	住所	電話番号		ATMご利用時間		
		(0748)	台数	平日	土曜	日・祝祭
資産相談課	甲賀市水口町水口6111-1	62-2182	—	—	—	—
やすらぎ課		63-7300 (24時間受付)	—	—	—	—
旅行センター		62-9588	—	—	—	—
事故相談課		{ 62-1063 17:15以降 0120-258-931 }	—	—	—	—
水口営農経済センター			62-0685	—	—	—
花野果市水口店			62-0711	—	—	—
花野果市貴生川店		甲賀市水口町貴生川285-2	62-8312	—	—	—
土山営農経済センター		甲賀市土山町南土山甲769-2	66-1153	—	—	—
甲賀営農経済センター		甲賀市甲賀町相模451	88-4075	—	—	—
甲南営農経済センター		甲賀市甲南町竜法師424-1	86-5775	—	—	—
信楽営農経済センター	甲賀市信楽町牧1719	83-0074	—	—	—	
湖南営農経済センター	湖南省岩根4526-1	72-1251	—	—	—	
ここびあ(指定管理施設)	湖南省岩根4528-1	72-5552	—	—	—	
花野果市石部店	湖南省石部中央四丁目8-50	77-2027	—	—	—	
本所	甲賀市水口町水口6111-1	62-0581(西)	—	—	—	

店外ATM

店舗名	住所	台数	ATMご利用時間		
			平日	土曜	日・祝祭
甲賀病院	甲賀市水口町松尾1256	1	9:00~18:00	9:00~17:00	—
西友水口店	甲賀市水口町水口6084-1	1	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
アル・プラザ水口	甲賀市水口町本綾野566-1	1	10:00~21:00	10:00~21:00	10:00~21:00
旧 鮎河 店	甲賀市土山町鮎河1226-1	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
旧 甲賀支所	甲賀市甲賀町大原中538	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
旧 油日支所	甲賀市甲賀町上野1151	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
旧 甲賀駅前店	甲賀市甲賀町大原市場163	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
旧 佐山 店	甲賀市甲賀町小佐治2967	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
旧 甲南支所	甲賀市甲南町深川1892	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
旧 宮 店	甲賀市甲南町野川818	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
フレンドタウン甲賀	甲賀市甲南町竜法師338-3	1	9:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00
旧 朝宮 店	甲賀市信楽町下朝宮32-3	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
旧 多羅尾 店	甲賀市信楽町多羅尾1915-1	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
旧 甲西支所	湖南省夏見56-1	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
旧 下田 店	湖南省下田1619	1	8:45~19:00	9:00~19:00	9:00~19:00
イオンタウン湖南	湖南省岩根4580	1	8:00~21:00	9:00~21:00	9:00~21:00

平成29年度事業の概況

平成29年度は「JA自己改革」の実践に向けた第14次3か年計画の初年度として「自己改革工程表」の重点取り組み事項に基づき各事業を進めました。取り扱い高については計画未達の事業もありましたが概ね前年・計画値を確保し、前年・計画を上回る当期剰余金を計上しました。

また、平成30年2月には、政府が閣議決定した農協改革集中推進期間の期限（平成31年5月）まで1年余りとなる中「JAの自己改革に関する組合員アンケート」を実施させていただき、JAこうかの取り組みについて一定の評価をいただくことができました。

1. 夢のある地域農業づくり

農業関連事業では新たに直販部を設置し、直売所（花野果市・こびあ）を通した地産地消の拡大と、農産物の買取販売に向けた量販店等への販売強化に取り組みました。併せて管内の主要な農産物である米・茶にプラスした野菜や果樹の生産を振興するため、管内の組合員をプロ農家アドバイザーとして委嘱するなど、生産現場に密着した作目別の指導体制を強化しました。米では、選択制のある米づくりとして業務用契約栽培米「きぬむすめ」の生産を拡大し、全量買取による早期精算を進め、また、茶では良質茶生産に向けた成分分析や土壌診断、改植事業の支援に取り組みました。農業関連資材においては、肥料の銘柄集約や大型規格農業の取り組みにより、肥料で約1割の価格引き下げを実現するなど、農家の生産コスト削減に貢献しました。

2. 心豊かで安心して暮らせる地域づくり

金融事業では、営農指導員と融資担当者の連携による農業関連融資の提案活動や直売所利用券付き定期貯金の発売など、総合事業を活かした金融サービスを提供しました。また、支所窓口での相続や年金等の相談機能の強化や、渉外担当者によるハンディ端末機等を活用した情報提供の充実により、組合員との接点活動の強化に取り組みました。生活関連事業では、支所ふれあい旅行の実施をはじめ、やすらぎ会員（葬祭事業）の拡大、資産相談や空き家・空き地巡回管理事業の拡充に取り組みました。

3. 元氣なJAづくり

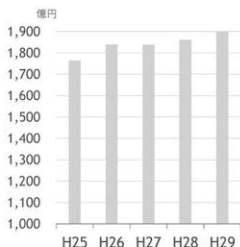
地域の組合員が参画しやすい組織活動を展開するため、新たに地区別の「ふれあい委員会」を設置し、1地区1協同活動（支所イベント等）を実施しました。また、JAファンの拡大に向けて情報番組の製作など広報活動の充実と「甲賀のゆめ丸ポイント会員」の拡大に取り組みました。改正農協法への対応では、平成31年度からの監査法人による会計士監査の移行に向けた内部統制の強化に取り組みました。

▶ 事業実績

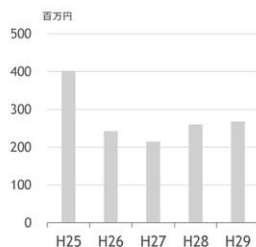
(単位:億円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
販売品販売高	36	32	30	34	34
購買品供給高	20	16	14	14	14
貯金高	1,630	1,692	1,682	1,713	1,772
貸出金高	287	264	256	256	252
長期共済保有高	6,158	5,937	5,741	5,570	5,356

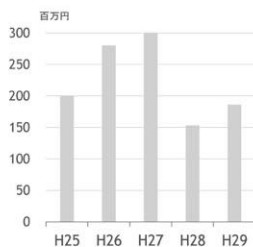
▶ 総資産



▶ 経常利益



▶ 当期剰余金



リスク管理の状況

リスク管理体制

組合員・利用者の皆さまに安心してご利用いただくために、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用与信先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。当JAでは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に総合企画部 リスク管理課を設置し各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。リスク管理債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果により貸倒引当金を「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めています。運用部門は、理事会で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的事象により損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確にできるよう努めています。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク。さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともにシステムの万一の災害・障害等に備え、システムリスク管理に努めています。

法令等遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組員・利用者の皆さまからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、定期的に職場内研修を実施しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、より一層の「安心」「信頼」をお届けするため、ご意見、お問い合わせ等の専門窓口「JAこうか 苦情相談室」を総合企画部 リスク管理課に設置しています。

内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAのすべての事業所を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

個人情報の取扱いについて

当JAでは、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報保護方針を定めるとともに、関係法令等に基づいた内部規程を整備し、組合員や利用者の皆さまの個人情報を、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ取り扱うこととしています。

金融商品の取扱いについて

当JAでは、「金融商品の販売等に関する法律」に掲げる金融商品の販売を行う上で留意すべき事項及び実務上の対応を示すガイドラインとして「金融商品の販売に係る対応方針」を定めております。また、下記の「金融商品の勧誘方針」に基づき、組合員や利用者の皆さまに対して適正な勧誘と情報提供を行っています。

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期預金、共済、その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口：JAこうか 苦情相談室【電話:0748-62-9000（受付:月～金 9時～17時）】

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

滋賀弁護士会（電話:077-522-3238）

京都弁護士会（電話:075-231-2378）

①の窓口または滋賀県JAバンク相談所（電話:077-521-1911）にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話:03-5368-5757）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話:0120-159-700）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話:0570-078-325）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話:東京本部03-3346-1756）

日本弁護士連合会 弁護士保険ADR

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、リスク管理債権の適正な処理や業務の効率化に取り組んでおり、平成30年3月末における自己資本比率は14.41%となっています。

なお、自己資本比率の基準は国内基準4%以上、JAバンク自主ルール基準8%以上とされています。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の皆さまからの出資金や剰余金からの積立金によるもので、出資金による資本調達額は、2,478百万円(前年度2,468百万円)です。

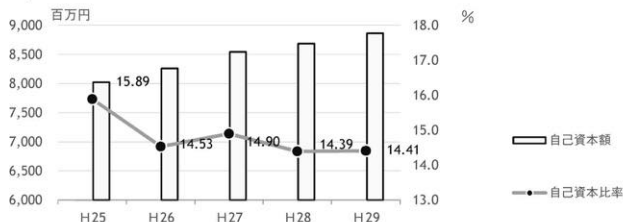
普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	甲賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,478,375千円(前年度2,467,745千円)

当JAでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより、自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなど各種リスクについては、個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉えています。このリスク量を自己資本と比較・対照して自己資本の充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

自己資本比率の状況



※「自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)					
(資産の部)			(負債の部)		
科目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)	科目	平成28年度 (平成29年3月31日)	平成29年度 (平成30年3月31日)
1 信用事業資産	173,362,334	179,004,763	1 信用事業負債	171,581,160	177,859,339
(1)現金	627,294	540,146	(1)貯金	171,250,521	177,229,842
(2)預金	125,792,977	131,705,434	(2)借入金	87,514	79,179
系統預金	125,789,589	131,702,083	(3)その他の信用事業負債	243,125	550,318
系統外預金	3,389	3,351	未払費用	53,357	60,605
(3)有価証券	21,465,897	21,562,304	その他の負債	189,769	489,714
国債	2,901,390	3,154,990	2 共済事業負債	2,729,739	1,587,783
地方債	8,414,566	7,947,643	(1)共済借入金	612,995	559,862
政府保証債	99,852	403,000	(2)共済資金	1,707,371	635,742
社債	10,050,090	10,056,670	(3)共済未払利息	7,289	6,780
(4)貸出金	25,558,175	25,204,549	(4)未経過共済付加収入	396,889	382,429
(5)その他の信用事業資産	112,872	170,805	(5)共済未払費用	4,409	1,620
未収収益	74,812	79,896	(6)その他の共済事業負債	787	1,350
その他の資産	38,060	90,909	3 経済事業負債	593,385	608,027
(6)貸倒引当金	△ 194,882	△ 178,475	(1)経済事業未払金	300,615	282,622
2 共済事業資産	641,057	599,009	(2)経済受託債務	46,017	49,704
(1)共済貸付金	619,647	567,408	(3)その他の経済事業負債	246,753	275,701
(2)共済未収利息	7,971	7,662	4 雑負債	699,467	714,404
(3)その他の共済事業資産	13,438	23,939	(1)未払法人税等	41,144	37,554
3 経済事業資産	1,693,983	1,734,362	(2)資産除去債務	4,200	4,200
(1)経済事業未収金	481,356	461,729	(3)その他の負債	654,123	672,650
(2)経済受託債権	758,222	738,682	5 引当金	1,204,610	1,208,216
(3)棚卸資産	341,116	382,803	(1)賞与引当金	72,401	72,955
購買品	211,417	236,739	(2)退職給付引当金	1,093,841	1,085,143
宅地等	540	540	(3)役員退職慰労引当金	31,496	41,704
その他の棚卸資産	129,159	145,524	(4)ポイント引当金	6,872	8,414
(4)その他の経済事業資産	115,717	153,174	負債の部合計	176,908,381	181,977,769
(5)貸倒引当金	△ 2,429	△ 2,025			
4 雑資産	788,567	715,586			
(1)雑資産	790,067	716,789			
(2)貸倒引当金	△ 1,500	△ 1,204			
5 固定資産	3,235,106	3,089,973			
(1)有形固定資産	3,201,789	3,068,577	1 組合員資本	8,630,190	8,807,297
建物	5,872,708	5,883,710	(1)出資金	2,467,745	2,478,375
機械装置	2,273,342	2,274,391	(2)資本準備金	112,281	112,281
土地	1,270,723	1,267,554	(3)利益剰余金	6,062,639	6,224,221
建設仮勘定	508	940	利益準備金	1,724,869	1,764,869
その他の有形固定資産	1,596,457	1,586,723	その他利益剰余金	4,337,770	4,459,353
減価償却累計額	△ 7,811,949	△ 7,944,741	営農施設修繕等積立金	1,000,000	1,000,000
(2)無形固定資産	33,318	21,397	有価証券価格変動積立金	201,334	201,334
6 外部出資	6,226,628	6,176,610	視効果調整積立金	346,985	348,187
(1)外部出資	6,232,628	6,182,610	次期積戻システム更改等積立金	39,000	39,000
系統出資	5,809,904	5,759,886	経営安定化積立金	—	282,200
系統外出資	172,334	172,334	特別積立金	2,539,591	2,357,391
子会社等出資	250,390	250,390	当期末処分剰余金	210,861	231,241
(2)外部出資等損失引当金	△ 6,000	△ 6,000	(うち当期剰余金)	(153,497)	(185,799)
7 繰延税金資産	115,236	104,362	(4)処分未済持分	△ 12,475	△ 7,580
資産の部合計	186,062,911	191,424,665	2 評価・換算差額等	624,360	639,599
			(1)その他有価証券評価差額金	624,360	639,599
			純資産の部合計	9,254,550	9,446,896
			負債及び純資産の部合計	186,062,911	191,424,665

2. 損益計算書

各年 自4月1日～至3月31日

(単位:千円)

科目	平成28年度	平成29年度	科目	平成28年度	平成29年度
1. 事業総利益	3,303,522	3,261,869	(11) 加工事業収益	153,300	155,463
(1) 信用事業収益	1,574,816	1,495,736	(12) 加工事業費用	127,983	129,700
資金運用収益	1,391,515	1,295,650	加工事業総利益	25,317	25,763
(うち預金利息)	(634,027)	(586,130)	(13) 利用事業収益	762,840	793,367
(うち有価証券利息)	(233,620)	(236,009)	(14) 利用事業費用	351,595	373,633
(うち貸出金利)	(346,799)	(320,825)	利用事業総利益	411,245	419,734
(うちその他受入利息)	(177,070)	(152,687)	(15) 宅地等供給事業収益	104,382	100,098
役員取引等収益	44,631	44,861	(16) 宅地等供給事業費用	62,840	61,679
その他事業直接収益	55,963	59,121	宅地等供給事業総利益	41,542	38,419
その他経常収益	82,706	96,103	(17) その他事業収益	10,213	9,839
(2) 信用事業費用	226,206	194,593	(18) その他事業費用	8,042	7,485
資金調達費用	126,921	116,372	その他事業総利益	2,171	2,354
(うち貯金利息)	(119,654)	(109,239)	(19) 指導事業収入	54,102	61,998
(うち給付補填金繰入)	(4,592)	(4,454)	(20) 指導事業支出	72,572	80,793
(うち譲渡性貯金利息)	(119)	(-)	指導事業収支差額	△ 18,470	△ 18,795
(うち借入金利息)	(749)	(533)	2. 事業管理費	3,189,191	3,135,541
(うちその他支払利息)	(1,807)	(2,146)	人件費	2,969,385	2,957,434
役員取引等費用	11,655	12,120	業務費	522,269	505,588
その他事業直接費用	120	-	諸税負担金	115,975	108,604
その他経常費用	87,509	66,100	施設費	467,019	446,309
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 8,627)	(△ 16,407)	その他事業管理費	14,543	17,607
信用事業総利益	1,348,610	1,301,143	事業利益	114,331	126,328
(3) 共済事業収益	1,122,369	1,136,479	3. 事業外収益	188,437	181,224
共済付加収入	1,032,079	1,049,135	受取出資配当金	97,240	97,360
共済貸付金利息	17,228	14,325	貸貸料	44,372	45,839
その他の収益	73,062	73,018	償却債権取立益	24,745	23,910
(4) 共済事業費用	85,169	73,477	雑収入	22,080	14,115
共済借入金利息	16,878	14,325	4. 事業外費用	42,855	39,342
共済推進費	60,261	50,151	支払雑利息	6,199	6,282
その他の費用	8,030	9,001	寄付金	1,296	1,913
共済事業総利益	1,037,200	1,063,001	業務外減価償却費	21,368	18,970
(5) 購買事業収益	1,452,359	1,390,020	雑損失	13,991	12,176
購買品供給高	1,409,349	1,351,443	経常利益	259,913	268,210
その他の収益	43,010	38,578	5. 特別利益	30,820	3,903
(6) 購買事業費用	1,200,919	1,157,058	固定資産処分益	6,123	405
購買品供給原価	1,189,682	1,147,839	固定資産圧縮特別勘定戻入額	24,695	3,498
購買品供給費	2,378	793	6. 特別損失	62,998	22,827
その他の費用	8,859	8,426	固定資産処分損	5,699	6,110
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 245)	(△ 457)	固定資産圧縮損	27,266	3,541
購買事業総利益	251,439	232,962	減損損失	39,621	9,067
(7) 販売事業収益	493,649	581,436	固定資産圧縮特別勘定繰入額	3,498	-
販売品販売高	318,842	409,722	固定資産解体撤去費用	6,914	4,110
販売手数料	141,057	145,919	税引前当期利益	207,735	249,285
その他の収益	33,749	25,794	法人税、住民税及び事業税	60,505	58,422
(8) 販売事業費用	320,089	412,097	法人税等調整額	△ 6,266	5,064
販売品販売原価	284,405	372,788	法人税等合計	54,239	63,486
販売費	7,517	11,273	当期剰余金	153,497	185,799
その他の費用	28,166	28,036	当期首繰越剰余金	57,364	40,378
(うち貸倒引当金繰入)	(21)	(128)	税効果調整積立金取崩額	-	5,064
販売事業総利益	173,560	169,339	当期未処分剰余金	210,861	231,241
(9) 保管事業収益	33,704	30,745			
(10) 保管事業費用	2,797	2,796			
保管事業総利益	30,907	27,949			

3. 注記表

平成 28 年度	平成 29 年度
<p>重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外払出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 満期保有目的の債券／償却原価法（定額法） ② その他有価証券／（時価のあるもの） <p style="margin-left: 2em;">期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （時価のないもの） 移動平均法による原価法</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式／移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 購買品／先着元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ② 宅地等（取壊し不動産）／個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ③ その他の棚卸資産／個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定額法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（附属設備を除く。）及び平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5 年間で）定額法により償却しています。なお、上記（1）～（2）の 20 年未満の減価償却資産については、一括費用処理を行っています。また、平成 15 年 4 月 1 日以後に取得した 30 万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法第 67 条の 5 を適用し、一括費用処理を行っています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び償却・引当基準に準じ、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びその同等の状況にある債務者（貸倒破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに認められるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もられた回収可能額を限度として引当としています。</p> <p>上記以外の債権（正常先及び要注先（要管理先を含む））については、貸倒実率で算定した金額と税法規定の見込額のうち小さい金額を計上しています。なお、この基準に基づき、上期は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要項に基づき、資産査定部署（審査管理部）が資産査定を実施し、当該債権から独立した監査部署（監査室）が資産結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び貸倒破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 181,354 千円です。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 退職給付見込額の期間別算定方法 <p>退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額法による計上を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ② 数理計算上の差異の処理方法 <p>数理計算上の差異の処理年数は 12 年とし、定率法によって処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰勞引当金</p> <p>役員退職慰勞引当金は、役員の退職慰勞金の支給に備えるため、役員退職慰勞金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 外部出資等損失引当金</p> <p>外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(6) ポイント引当金</p> <p>ポイント引当金は、総合ポイント制度に基づき、利用者へ付与したポイントの費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>5. 消費税の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「繰延資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 記載金額の増減処理</p> <p>貸倒対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。なお、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。</p>	<p>重要な会計方針に係る事項</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外払出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 満期保有目的の債券／償却原価法（定額法） ② その他有価証券／（時価のあるもの） <p style="margin-left: 2em;">期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） （時価のないもの） 移動平均法による原価法</p> <p>③ 子会社株式及び関連会社株式／移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 購買品／先着元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ② 宅地等（取壊し不動産）／個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） ③ その他の棚卸資産／個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定） <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定額法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降取得した建物（附属設備を除く。）及び平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しています。なお、当組合利用のソフトウェアについては、組合内における利用可能期間（5 年間で）定額法により償却しています。なお、上記（1）～（2）の 20 年未満の減価償却資産については、一括費用処理を行っています。また、平成 15 年 4 月 1 日以後に取得した 30 万円未満の減価償却資産については、租税特別措置法第 67 条の 5 を適用し、一括費用処理を行っています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び償却・引当基準に準じ、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（貸倒破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権で、債権の元本の回収及び利息の受取りに認められるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、当該キャッシュ・フローにより見積もられた回収可能額を限度として引当としています。なお、貸倒実率 1,000 千円以下の債権については、過去一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権（正常先及び要注先（要管理先を含む））については、貸倒実率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要項に基づき、資産査定部署（リスク管理部）が資産査定を実施し、当該債権から独立した監査部署（監査室）が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。なお、破綻先及び貸倒破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 181,354 千円です。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 退職給付見込額の期間別算定方法 <p>退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額法による計上を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ② 数理計算上の差異の処理方法 <p>数理計算上の差異の処理年数は 12 年とし、定率法によって処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰勞引当金</p> <p>役員退職慰勞引当金は、役員の退職慰勞金の支給に備えるため、役員退職慰勞金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) 外部出資等損失引当金</p> <p>外部出資等損失引当金は、当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p> <p>(6) ポイント引当金</p> <p>ポイント引当金は、総合ポイント制度に基づき、利用者へ付与したポイントの費用発生に備えるため、当期末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。</p> <p>5. 消費税の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は、繰延消費税として「繰延資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。</p> <p>6. 記載金額の増減処理</p> <p>貸倒対照表、損益計算書及びこれらに関する附属明細書の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。なお、記載金額未満の残高がある科目については「0」と表示しています。</p>

平成 28 年度	平成 29 年度																																
<p>会計方針の変更</p> <p>1. 減価償却方法の変更</p> <p>「税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務通告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。</p> <p>この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ 11,314 千円増加しています。</p> <p>追加情報</p> <p>「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 26 号 平成 28 年 3 月 28 日)を当事業年度から適用しています。</p>	<p>貸借対照表に関する事項</p> <p>1. 固定資産の圧縮記録額</p> <p>国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記録額は 27,266 千円、圧縮記録累計額は 2,381,394 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>① 建物</td><td>1,028,150 千円 (うち当期圧縮記録額 25,185 千円)</td></tr> <tr><td>② 構築物</td><td>128,243 千円 (うち当期圧縮記録額 1,997 千円)</td></tr> <tr><td>③ 機械装置</td><td>760,031 千円</td></tr> <tr><td>④ 車両運搬具</td><td>2,788 千円 (うち当期圧縮記録額 84 千円)</td></tr> <tr><td>⑤ 器具備品</td><td>16,749 千円</td></tr> <tr><td>⑥ 土地</td><td>435,433 千円</td></tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>土地収用法を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記録額は 9,831 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>建物</td><td>7,834 千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>1,997 千円</td></tr> </table>	① 建物	1,028,150 千円 (うち当期圧縮記録額 25,185 千円)	② 構築物	128,243 千円 (うち当期圧縮記録額 1,997 千円)	③ 機械装置	760,031 千円	④ 車両運搬具	2,788 千円 (うち当期圧縮記録額 84 千円)	⑤ 器具備品	16,749 千円	⑥ 土地	435,433 千円	建物	7,834 千円	構築物	1,997 千円																
① 建物	1,028,150 千円 (うち当期圧縮記録額 25,185 千円)																																
② 構築物	128,243 千円 (うち当期圧縮記録額 1,997 千円)																																
③ 機械装置	760,031 千円																																
④ 車両運搬具	2,788 千円 (うち当期圧縮記録額 84 千円)																																
⑤ 器具備品	16,749 千円																																
⑥ 土地	435,433 千円																																
建物	7,834 千円																																
構築物	1,997 千円																																
<p>2. リース契約により使用する固定資産</p> <p>(1) オペレーティング・リース取引</p> <p>解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は 85,166 千円です。</p>	<p>貸借対照表に関する事項</p> <p>1. 固定資産の圧縮記録額</p> <p>国庫補助金等の受領により有形固定資産の取得価額から控除している当期圧縮記録額は 3,541 千円、圧縮記録累計額は 2,364,477 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td>① 建物</td><td>1,030,825 千円 (うち当期圧縮記録額 3,498 千円)</td></tr> <tr><td>② 構築物</td><td>128,243 千円</td></tr> <tr><td>③ 機械装置</td><td>741,263 千円</td></tr> <tr><td>④ 車両運搬具</td><td>1,965 千円 (うち当期圧縮記録額 44 千円)</td></tr> <tr><td>⑤ 器具備品</td><td>16,749 千円</td></tr> <tr><td>⑥ 土地</td><td>435,433 千円</td></tr> </table>	① 建物	1,030,825 千円 (うち当期圧縮記録額 3,498 千円)	② 構築物	128,243 千円	③ 機械装置	741,263 千円	④ 車両運搬具	1,965 千円 (うち当期圧縮記録額 44 千円)	⑤ 器具備品	16,749 千円	⑥ 土地	435,433 千円																				
① 建物	1,030,825 千円 (うち当期圧縮記録額 3,498 千円)																																
② 構築物	128,243 千円																																
③ 機械装置	741,263 千円																																
④ 車両運搬具	1,965 千円 (うち当期圧縮記録額 44 千円)																																
⑤ 器具備品	16,749 千円																																
⑥ 土地	435,433 千円																																
<p>3. 担保に供している資産</p> <p>担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保資産</th> <th>金額</th> <th>担保に係る債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,578,231</td> <td>当年借換、為替決済、森前開発協力金</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>20,203</td> <td>森前開発協力金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 土地の金額は帳簿価額です。</p>	担保資産	金額	担保に係る債務の内容	定期預金	5,578,231	当年借換、為替決済、森前開発協力金	土地	20,203	森前開発協力金	<p>2. 担保に供している資産</p> <p>担保に供している資産の内容及びその金額は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>担保資産</th> <th>金額</th> <th>担保に係る債務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td>5,578,231</td> <td>当年借換、為替決済、森前開発協力金</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>20,203</td> <td>森前開発協力金</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 土地の金額は帳簿価額です。</p>	担保資産	金額	担保に係る債務の内容	定期預金	5,578,231	当年借換、為替決済、森前開発協力金	土地	20,203	森前開発協力金														
担保資産	金額	担保に係る債務の内容																															
定期預金	5,578,231	当年借換、為替決済、森前開発協力金																															
土地	20,203	森前開発協力金																															
担保資産	金額	担保に係る債務の内容																															
定期預金	5,578,231	当年借換、為替決済、森前開発協力金																															
土地	20,203	森前開発協力金																															
<p>4. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務</p> <p>① 子会社等に対する金銭債権の総額 484,971 千円 ② 子会社等に対する金銭債務の総額 414,498 千円</p>	<p>3. 子会社等に対する金銭債権・金銭債務</p> <p>① 子会社等に対する金銭債権の総額 423,444 千円 ② 子会社等に対する金銭債務の総額 486,062 千円</p>																																
<p>5. 役員に対する金銭債権・金銭債務</p> <p>開示すべき金銭債権・金銭債務に該当する取引はありません。</p>	<p>4. 役員に対する金銭債権・金銭債務</p> <p>開示すべき金銭債権・金銭債務に該当する取引はありません。</p>																																
<p>6. リスク管理債権の状況</p> <p>貸出のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、314,366 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位：千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>破綻先債権</td><td>—</td></tr> <tr><td>延滞債権</td><td>314,366</td></tr> <tr><td>3ヵ月以上延滞債権</td><td>—</td></tr> <tr><td>貸出条件緩和債権</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記債権額は貸倒引当金控除後の金額です。</p> <p>なお、それぞれ定義は次のとおりです。</p> <p>① 破綻先債権とは、元本または利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒引当を行なったものを除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人債権法施行(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支払を促すことを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支払を促すことを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。</p>		(単位：千円)	破綻先債権	—	延滞債権	314,366	3ヵ月以上延滞債権	—	貸出条件緩和債権	—	<p>5. リスク管理債権の状況</p> <p>貸出のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額の合計額は、207,694 千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位：千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>破綻先債権</td><td>39,734</td></tr> <tr><td>延滞債権</td><td>167,960</td></tr> <tr><td>3ヵ月以上延滞債権</td><td>—</td></tr> <tr><td>貸出条件緩和債権</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記債権額は貸倒引当金控除後の金額です。</p> <p>なお、それぞれ定義は次のとおりです。</p> <p>① 破綻先債権とは、元本または利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立または返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒引当を行なったものを除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人債権法施行(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>② 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支払を促すことを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>③ 3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>④ 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支払を促すことを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。</p>		(単位：千円)	破綻先債権	39,734	延滞債権	167,960	3ヵ月以上延滞債権	—	貸出条件緩和債権	—												
	(単位：千円)																																
破綻先債権	—																																
延滞債権	314,366																																
3ヵ月以上延滞債権	—																																
貸出条件緩和債権	—																																
	(単位：千円)																																
破綻先債権	39,734																																
延滞債権	167,960																																
3ヵ月以上延滞債権	—																																
貸出条件緩和債権	—																																
<p>損益計算書に関する事項</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table border="1"> <tr> <td>① 子会社等との取引による収益総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>42,363 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>23,922 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66,286 千円</td> </tr> <tr> <td>② 子会社等との取引による費用総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>18,054 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>65,486 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>83,540 千円</td> </tr> </table>	① 子会社等との取引による収益総額		うち事業取引高	42,363 千円	うち事業取引以外の取引高	23,922 千円	合計	66,286 千円	② 子会社等との取引による費用総額		うち事業取引高	18,054 千円	うち事業取引以外の取引高	65,486 千円	合計	83,540 千円	<p>損益計算書に関する事項</p> <p>1. 子会社等との取引高の総額</p> <table border="1"> <tr> <td>① 子会社等との取引による収益総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>44,724 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>25,258 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>69,982 千円</td> </tr> <tr> <td>② 子会社等との取引による費用総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>21,265 千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>76,142 千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>97,407 千円</td> </tr> </table>	① 子会社等との取引による収益総額		うち事業取引高	44,724 千円	うち事業取引以外の取引高	25,258 千円	合計	69,982 千円	② 子会社等との取引による費用総額		うち事業取引高	21,265 千円	うち事業取引以外の取引高	76,142 千円	合計	97,407 千円
① 子会社等との取引による収益総額																																	
うち事業取引高	42,363 千円																																
うち事業取引以外の取引高	23,922 千円																																
合計	66,286 千円																																
② 子会社等との取引による費用総額																																	
うち事業取引高	18,054 千円																																
うち事業取引以外の取引高	65,486 千円																																
合計	83,540 千円																																
① 子会社等との取引による収益総額																																	
うち事業取引高	44,724 千円																																
うち事業取引以外の取引高	25,258 千円																																
合計	69,982 千円																																
② 子会社等との取引による費用総額																																	
うち事業取引高	21,265 千円																																
うち事業取引以外の取引高	76,142 千円																																
合計	97,407 千円																																
<p>2. 減損会計に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要</p> <p>当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理している地区別単体でグループ化を行っています。また債権については、各営業単位でグループ化を行っています。本所(単体事業、JAグループ北花津市を除く)、農業倉庫、製菓、乾燥調剤施設、育苗、冷蔵庫については、他の営業グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する共有資産と認識しています。</p>	<p>2. 減損会計に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要</p> <p>当組合では、業務用資産については、継続的に収支の計画や実績を管理している場所別の管理単位上の区分を基本とし、新工センターおよび研修施設は単独で、販売所は店舗ごと、支所および管理センターは地理的に区分した地域単位でグループ化を行っています。また債権については、各営業単位でグループ化を行っています。本所および一部の農園関連施設(カントリーエレベーター、育苗施設、農業倉庫等)について</p>																																

平成 28 年度							平成 29 年度								
当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。							当年度の減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。								
(単位：千円)							(単位：千円)								
区分	場所	用途	減損損失	土地	建物	機械器具	構築物	区分	場所	用途	減損損失	土地	建物	機械器具	構築物
遊休資産	土山カントリーエレベーター(不稼働部分)	遊休	13,425	1,157	3,857	4,933	3,478	業務用資産	信楽地区 店舗		3,874	3,169	58	—	648
遊休資産	甲西カントリーエレベーター(不稼働部分)	遊休	23,172	11,402	6,053	1,318	4,400	業務用資産	こがひ 店舗		5,192	—	6,605	1,021	567
遊休資産	旧船場分	遊休	870	0	859	—	11	合計	—	—	9,067	3,169	3,662	1,021	1,214
遊休資産	旧菩提寺	遊休	58	4	43	—	12								
遊休資産	旧三雲	遊休	2,097	1,501	549	—	47								
合計	—	—	39,621	14,063	11,360	6,252	7,947								

(2) 減損損失を認識するに至った経緯
土山カントリーエレベーター、甲西カントリーエレベーターの不稼働部分、旧船場分、旧菩提寺、旧三雲は、回収可能価額が帳簿価額を下回ったため帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

(3) 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は「正味売却価額」を採用しており、固定資産税評価額を基礎として算定しています。

金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取り組み方針
当組は、組合員や利用者から預かった資金をもとに、組合員、利用者、地域内の企業及び団体等へ貸付を行っています。また、滋賀県信用農業協同組合連合会へ預入を行っているほか、国債や地方債、社債等の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合は保有する金融商品は、主として滋賀県信用農業協同組合連合会に対する預金、当組合管内の組合員等に対する貸出及び有価証券であり、預金は、金利変動によってもたらされる市場リスクや流動性リスクにさらされています。貸出金は、債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他の有価証券として保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

2. 金融商品に係るリスク管理体制

- (1) 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理を設け、各所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等統一的な審査基準を設けて、与信決定を行っています。貸取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を継続に行っています。不良債権については管理・回収の方針を作成、実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産査定結果、貸倒引当金については「資産の評価・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- (2) 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益性及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持・収益力強化とのバランスを重視した人LMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融価格の変化に機敏に対応できる財務構造の構築に努めています。
- とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や人LMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する経営企画会議や資金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び資金運用会議で決定した方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかを確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3. 市場リスクに係る定量的情報

- 当組合で保有している金融商品はすべてレディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変動である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうち他の有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。
- 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
- 金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇する想定した場合には、経済価値が385,026千円減少するものと把握しています。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変動が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変動の相関を考慮していません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

4. 資金調達に係る流動性リスクの管理

- 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

て、他の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する有用資産としています。当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

区分	場所	用途	減損損失	土地	建物	機械器具	構築物
業務用資産	信楽地区 店舗		3,874	3,169	58	—	648
業務用資産	こがひ 店舗		5,192	—	6,605	1,021	567
合計	—	—	9,067	3,169	3,662	1,021	1,214

(2) 減損損失を認識するに至った経緯
信楽地区、こがひは、営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額しています。

(3) 回収可能価額の算定方法
回収可能価額は「正味売却価額」を採用しており、固定資産税評価額を基礎として算定しています。

金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取り組み方針
当組は、組合員や利用者から預かった資金をもとに、組合員、利用者、地域内の企業及び団体等へ貸付を行っています。また、滋賀県信用農業協同組合連合会へ預入を行っているほか、国債や地方債、社債等の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合は保有する金融商品は、主として滋賀県信用農業協同組合連合会に対する預金、当組合管内の組合員等に対する貸出及び有価証券であり、預金は、金利変動によってもたらされる市場リスクや流動性リスクにさらされています。貸出金は、債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及びその他の有価証券として保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクにさらされています。

2. 金融商品に係るリスク管理体制

- (1) 信用リスクの管理
当組は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理を設け、各所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フロー等により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準等統一的な審査基準を設けて、与信決定を行っています。貸出引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を継続に行っています。不良債権については管理・回収の方針を作成、実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産査定結果、貸倒引当金については「資産の評価・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- (2) 市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益性及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持・収益力強化とのバランスを重視した人LMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融価格の変化に機敏に対応できる財務構造の構築に努めています。
- とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通し等の投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や人LMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する経営企画会議や資金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び資金運用会議で決定した方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかを確認し、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3. 市場リスクに係る定量的情報

- 当組合で保有している金融商品はすべてレディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変動である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうち他の有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。
- 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
- 金利以外のすべてのリスク変動が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇する想定した場合には、経済価値が376,823千円減少するものと把握しています。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変動が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変動の相関を考慮していません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

4. 資金調達に係る流動性リスクの管理

- 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

平成28年度

平成29年度

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることとなります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、(3)に記載しています。（単位：千円）

種別	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	125,792,977	125,740,517	△52,461
有価証券	21,465,897	21,742,032	276,135
満期保有目的の債券	6,106,837	6,382,972	276,135
その他の有価証券	15,359,060	15,359,060	-
貸出金	25,558,175	-	-
貸倒引当金（注1）	△194,882	-	-
貸倒引当金控除後	25,363,293	26,072,073	708,780
資産計	172,622,168	173,554,622	932,454
貯金	171,250,521	171,271,321	20,800
負債計	171,250,521	171,271,321	20,800

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。なお、時価を把握することが困難な場合は、上記の表から除いています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクリートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代える金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なるない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、実利金の合計額をリスクリートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除した時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクリートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれません。（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（注1）	6,232,628

（注1）外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期の有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種別	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	125,792,977	-	-	-	-	-
有価証券	425,000	525,000	1,515,000	2,105,000	2,105,000	13,930,000
満期保有目的の債券	425,000	425,000	1,015,000	1,805,000	1,805,000	530,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	100,000	500,000	200,000	300,000	13,400,000
貸出金（注1）	4,325,060	1,886,618	2,494,971	1,605,987	1,404,738	13,723,758

（注1）貸出金のうち、当期末債権283,058千円については「1年以内」に含めています。また、期間の短い非対称的フローについては「5年超」に含めています。なお、3ヶ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等56,978千円については、償還予定額が見込めないので、上記の表から除いています。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種別	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注1）	155,907,028	8,174,933	3,447,410	2,467,012	1,254,158	-

（注1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることとなります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額、時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価の把握が困難なものについては、(3)に記載しています。（単位：千円）

種別	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	131,705,434	131,667,864	△37,570
有価証券	21,562,300	21,768,898	206,594
満期保有目的の債券	5,680,924	5,887,518	206,594
その他の有価証券	15,881,380	15,881,380	-
貸出金	25,204,549	-	-
貸倒引当金（注1）	△178,475	-	-
貸倒引当金控除後	25,026,074	25,668,891	642,817
資産計	178,263,812	179,105,653	841,841
貯金	177,229,842	177,260,774	30,933
負債計	177,229,842	177,260,774	30,933

（注1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を記載しています。なお、時価を把握することが困難な場合は、上記の表から除いています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によります。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクリートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代える金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によります。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なるない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によります。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、実利金の合計額をリスクリートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除した時価に代わる金額として算定しています。また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクリートである円LIBOR・SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれません。（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（注1）	6,182,610

（注1）外部出資は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

(4) 金銭債権及び満期の有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

種別	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	131,705,434	-	-	-	-	-
有価証券	525,000	1,515,000	2,105,000	2,105,000	1,305,000	13,125,000
満期保有目的の債券	425,000	1,015,000	1,905,000	1,805,000	105,000	425,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	100,000	500,000	200,000	300,000	1,200,000	12,700,000
貸出金（注1）	3,798,865	2,683,426	1,863,568	1,572,940	1,377,457	13,983,144

（注1）貸出金のうち、当期末債権285,478千円については「1年以内」に含めています。また、期間の短い非対称的フローについては「5年超」に含めています。なお、3ヶ月以上延滞債権及び期限の利益を喪失した債権等45,147千円については、償還予定額が見込めないので、上記の表から除いています。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

種別	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（注1）	162,709,914	5,384,944	7,054,794	1,316,627	788,562	-

（注1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

平成 28 年度				平成 29 年度				
有価証券に関する事項				有価証券に関する事項				
1. 満期保有目的の債券の時価のあるもの				1. 満期保有目的の債券の時価のあるもの				
(単位:千円)				(単位:千円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	国債	—	—	—	
	地方債	3,104,596	3,231,362	地方債	3,079,723	3,167,798	88,075	
	政府保証債	99,852	104,530	政府保証債	99,859	103,350	3,460	
	社債	2,502,390	2,647,680	社債	2,501,310	2,616,370	115,060	
	小計	5,706,837	5,983,572	小計	5,680,924	5,887,518	206,594	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	国債	—	—	—	
	地方債	—	—	地方債	—	—	—	
	政府保証債	—	—	政府保証債	—	—	—	
	社債	400,000	399,400	社債	—	—	—	
	小計	400,000	399,400	小計	—	—	—	
合 計	6,106,837	6,382,972	合 計	5,680,924	5,887,518	206,594		
2. その他有価証券の時価のあるもの				2. その他有価証券の時価のあるもの				
(単位:千円)				(単位:千円)				
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価 または償却原価	種 類	貸借対照表計上額	取得原価 または償却原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	1,863,780	1,698,631	165,149	国債	2,484,530	2,298,277	186,253
	地方債	5,124,190	4,700,605	423,585	地方債	4,676,480	4,302,541	373,939
	社債	6,168,770	5,798,996	369,774	政府保証債	303,110	299,547	3,563
	その他	—	—	—	社債	6,761,770	6,398,196	363,574
	小計	13,156,740	12,198,232	958,508	小計	14,225,890	13,298,562	927,328
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	1,037,610	1,099,621	△62,011	国債	670,460	700,481	△30,021
	地方債	185,780	200,000	△14,220	地方債	191,440	200,000	△8,560
	社債	978,930	998,832	△19,902	政府保証債	—	—	—
	その他	—	—	—	社債	793,590	798,918	△5,328
	小計	2,202,320	2,298,453	△96,133	小計	1,655,490	1,699,395	△43,905
合 計	15,359,060	14,496,684	862,376	合 計	15,881,380	14,997,956	883,424	
なお、上記の差額から繰延税金負債 238,016 千円を差し引いた 624,360 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。				なお、上記の差額から繰延税金負債 243,825 千円を差し引いた 630,599 千円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されています。				
3. 当期中に売却した満期保有目的の債券 当期中に売却取引はありません。				3. 当期中に売却した満期保有目的の債券 当期中に売却取引はありません。				
4. 当期中に売却したその他有価証券				4. 当期中に売却したその他有価証券				
(単位:千円)				(単位:千円)				
	種 類	売却額	売却益	種 類	売却額	売却益		
債 券	国債	754,491	55,960	国債	2,258,687	59,121	—	
	地方債	40,162	41,626	地方債	1,163,689	1,913	—	
	社債	106,029	6,034	社債	633,530	35,740	—	
	合計	208,500	8,300	合計	521,968	21,468	—	
合 計	754,491	55,960	合 計	2,258,687	59,121	—		
退職給付に関する事項				退職給付に関する事項				
1. 採用している退職給付制度の概要				1. 採用している退職給付制度の概要				
職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この規程に加え、退職給付の一部に充てるため、住友生命保険相互会社との契約による確定給付年金制度及び全国農業協同組合退職員共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。				職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この規程に加え、退職給付の一部に充てるため、住友生命保険相互会社との契約による確定給付年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。				
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				
(単位:千円)				(単位:千円)				
	期首における退職給付債務	1,671,282		期首における退職給付債務	1,695,033			
	勤務費用	93,303		勤務費用	92,368			
	利息費用	1,020		利息費用	3,085			
	数理計算上の差異の発生額	△16,090		数理計算上の差異の発生額	19,055			
	退職給付の支払額	△54,581		退職給付の支払額	△67,934			
	期末における退職給付債務	1,695,033		期末における退職給付債務	1,741,607			
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表				3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表				
(単位:千円)				(単位:千円)				
	期首における年金資産	431,520		期首における年金資産	467,291			
	期待運用利益	6,473		期待運用利益	7,099			
	数理計算上の差異の発生額	△3,390		数理計算上の差異の発生額	△3,481			
	事業主からの拠出額	69,117		事業主からの拠出額	70,870			
	退職給付の支払額	△36,428		退職給付の支払額	△18,229			
	期末における年金資産	467,291		期末における年金資産	523,461			
4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表				4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表				
(単位:千円)				(単位:千円)				
	退職給付債務	1,695,033		退職給付債務	1,741,607			
	年金資産	△467,291		年金資産	△523,461			
	未帰立退職給付債務	1,227,742		未帰立退職給付債務	1,218,146			
	未帰立数理計算上の差異	△133,901		未帰立数理計算上の差異	△133,094			
	貸借対照表計上額純額	1,093,841		貸借対照表計上額純額	1,085,143			
	退職給付引当金	1,093,841		退職給付引当金	1,085,143			
5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額				5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額				
(単位:千円)				(単位:千円)				
	勤務費用	93,303		勤務費用	92,368			
	利息費用	1,020		利息費用	3,085			
	期待運用利益	△6,473		期待運用利益	△7,099			
	数理計算上の差異の費用処理額	31,097		数理計算上の差異の費用処理額	23,475			
	合計	118,946		合計	111,876			

平成28年度		
6. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 一般勘定 100%		
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.182% 長期期待運用収益率 1.59% 数理計算上の差異の処理年数 12年		
9. 農林年金から将来見込額として示された特別業務負担金の額 人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う有期年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金24,485千円を含めて計上しています。 なお、平成29年3月現在における平成44年3月までの特別業務負担金の将来見込額は360,311千円です。		
税効果会計に関する事項		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳		
	(単位：千円)	
区 分	発 生 原 因	本年度
繰延税金資産	貸倒引当金	29,142
	賞与引当金	19,983
	退職給付引当金	301,900
	役員退職慰労引当金	8,693
	未払費用	3,341
	固定資産減損損失	70,459
	未払事業税	3,698
	未収貸付金利息	51,423
	B分償還後の直接償却額	199,258
	棚卸資産のB分償還の減損処理	12,819
繰延税金負債	借地権の減価償却費の否認	38,299
	その他	8,281
	繰延税金資産 計	747,297
	評価性引当額	△394,046
	繰延税金資産 合計(A)	353,251
	その他の有価証券評価差額金	△238,016
	繰延税金負債 合計(B)	△238,016
繰延税金資産の純額(A+B)	115,236	
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		
	(単位：%)	
法定実効税率 (調整)	27.6	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	
受取当金等永久に益金に算入されない項目	△5.6	
住民税均等割等	0.9	
評価性引当額の増減	1.7	
その他	△0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.1	

平成29年度		
6. 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 一般勘定 100%		
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.132% 長期期待運用収益率 1.59% 数理計算上の差異の処理年数 12年		
9. 農林年金から将来見込額として示された特別業務負担金の額 人件費（うち福利厚生費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う有期年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金25,154千円を含めて計上しています。 なお、平成30年3月現在における平成44年3月までの特別業務負担金の将来見込額は349,129千円です。		
税効果会計に関する事項		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳		
	(単位：千円)	
区 分	発 生 原 因	本年度
繰延税金資産	貸倒引当金	25,256
	賞与引当金	20,136
	退職給付引当金	299,499
	役員退職慰労引当金	11,510
	未払費用	3,382
	固定資産減損損失	70,198
	未払事業税	3,405
	未収貸付金利息	53,506
	償却の直接償却額	192,659
	棚卸資産の減損処理	12,893
繰延税金負債	借地権の減価償却費の否認	40,236
	その他	8,190
	繰延税金資産 計	740,869
	評価性引当額	△392,683
	繰延税金資産 合計(A)	348,187
	その他の有価証券評価差額金	△243,825
	繰延税金負債 合計(B)	△243,825
繰延税金資産の純額(A+B)	104,362	
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		
	(単位：%)	
法定実効税率 (調整)	27.6	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	
受取当金等永久に益金に算入されない項目	△4.7	
住民税均等割等	0.9	
評価性引当額の増減	△0.5	
その他	△0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	
その他の事項		
1. オペレーティング・リース取引 解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額は68,090千円です。		

4. 剰余金処分計算書

(単位:千円)

項目	平成28年度	平成29年度
1. 当期末処分剰余金	210,861	231,241
2. 任意積立金取崩額	282,200	—
特別積立金	282,200	—
計	493,061	231,241
3. 剰余金処分額	452,683	176,969
(1)利益準備金	40,000	40,000
(2)任意積立金	388,466	112,510
税効果調整積立金	6,266	—
経営安定化積立金	282,200	52,510
特別積立金	100,000	60,000
(3)出資配当金	24,216	24,459
4. 次期繰越剰余金	40,378	54,272

(注1) … 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

普通出資に対する配当の割合 平成28年度 1.0% 平成29年度 1.0%

(注2) … 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成28年度 10,000千円 平成29年度 10,000千円

(注3) … 目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(単位:千円)

種類	積立目標額	積立目的	取崩基準	当期末残高	積立後残高
営農施設修繕等積立金	1,000,000	共同利用施設の修繕等にかかる損失発生に備えるため	共同利用施設の修繕等にかかる固定資産投資額及び修繕費の合計額が3億円を超えた年度において、当該固定資産にかかる年間償却額及び修繕費の合計額を取り崩す	1,000,000	1,000,000
有価証券価格変動積立金	有価証券の期末帳簿残高(取得原価又は償却原価)の1/100	有価証券の価格変動に伴う損失発生に備えるため	時価の著しい下落に伴う評価損計上(減損処理)等により、当期剰余金に重要な影響を及ぼす年度に当該減損処理等相当額を取り崩す	201,334	201,334
税効果調整積立金	繰延税金資産相当額	税効果会計による繰延税金資産について、回収時まで剰余金処分を留保するため	法人税等の前払金額が回収された年度において回収相当額を取り崩す	348,187	348,187
次期情報システム更改等積立金	39,000	平成33年度に全国共同運用センターの利用およびJAグループ滋賀の県統一情報システム更改にかかる必要な経費に充てるため	平成34年3月の次期情報システム更改時に取り崩す	39,000	39,000
経営安定化積立金	334,710	農林年金(特例年金)制度変更等に伴う会計諸施策の適用に関するリスクを回避し、決算・財務管理の標準化を図るため	農林年金(特例年金)制度変更等による一括費用処理等、会計に著しく影響を及ぼしたときに全額を取り崩す	282,200	334,710

5. 部門別損益計算書

平成28年度

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	5,761,734	1,574,816	1,122,369	2,239,516	787,602	37,430	
事業費用	2,458,211	226,206	85,169	1,530,785	575,674	40,378	
事業総利益	3,303,522	1,348,610	1,037,200	708,731	211,929	△ 2,948	
事業管理費 (うち減価償却費)	3,189,191 (197,304)	1,128,040 (46,305)	719,202 (20,296)	972,231 (104,425)	222,579 (19,379)	147,139 (6,899)	
(うち人件費)	(2,069,385)	(767,278)	(571,876)	(469,043)	(142,826)	(118,362)	
うち共通管理費 (うち減価償却費)		224,497 (8,718)	141,943 (5,512)	189,257 (7,349)	42,632 (1,656)	17,743 (689)	△ 616,072 (△ 23,924)
(うち人件費)		(89,819)	(56,790)	(75,720)	(17,057)	(7,099)	(△ 246,485)
事業利益	114,331	220,570	317,997	△ 263,500	△ 10,650	△ 150,086	
事業外収益	188,437	82,827	36,693	50,093	12,988	5,836	
うち共通分		56,008	35,412	47,216	10,636	4,427	△ 153,699
事業外費用	42,855	16,112	8,685	12,520	4,367	1,172	
うち共通分		13,194	8,342	11,123	2,506	1,043	△ 36,208
経常利益	259,913	287,286	346,005	△ 225,927	△ 2,029	△ 145,422	
特別利益	30,820	11,231	7,101	9,468	2,133	888	
うち共通分		11,231	7,101	9,468	2,133	888	△ 30,820
特別損失	82,998	30,244	19,123	25,497	5,743	2,390	
うち共通分		30,244	19,123	25,497	5,743	2,390	△ 82,998
税引前当期利益	207,735	268,272	333,983	△ 241,956	△ 5,639	△ 146,925	
営農指導事業分配賦額		48,162	41,315	33,998	23,449	△ 146,925	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	207,735	220,111	292,668	△ 275,954	△ 29,089		

(注1)… 人件費は原則として、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

(注2)… 全職員対応業務(共済事業)に係る管理費は、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等: 事業管理費(人件費除く)割+人員割+事業総利益割の平均値

(2) 営農指導事業: 均等割+事業総利益割の平均値

2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した割合%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	36.44	23.04	30.72	6.92	2.88	100.00
営農指導事業	32.78	28.12	23.14	15.96		100.00

平成29年度

(単位:千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	5,755,180	1,495,736	1,136,479	2,229,528	844,420	49,017	
事業費用	2,493,311	194,593	73,477	1,553,274	619,442	52,524	
事業総利益	3,261,869	1,301,143	1,063,001	676,254	224,978	△ 3,507	
事業管理費	3,135,541	1,093,262	717,545	967,001	217,520	140,213	
(うち減価償却費)	(182,660)	(45,877)	(20,265)	(92,968)	(18,376)	(5,173)	
(うち人件費)	(2,057,434)	(746,922)	(575,791)	(475,842)	(140,161)	(118,717)	
うち共通管理費		208,771	136,569	179,171	40,222	15,671	△ 580,404
(うち減価償却費)		(8,105)	(5,302)	(6,956)	(1,562)	(608)	(△ 22,534)
(うち人件費)		(83,926)	(54,901)	(72,027)	(16,169)	(6,300)	(△ 233,323)
事業利益	126,328	207,882	345,457	△ 290,747	7,458	△ 143,721	
事業外収益	181,224	78,454	37,934	49,907	10,695	4,234	
うち共通分		54,479	35,638	46,755	10,496	4,089	△ 151,458
事業外費用	39,342	11,710	6,433	15,289	4,024	1,885	
うち共通分		9,832	6,432	8,438	1,894	738	△ 27,334
経常利益	268,210	274,625	376,957	△ 256,129	14,129	△ 141,372	
特別利益	3,903	1,404	918	1,205	270	105	
うち共通分		1,404	918	1,205	270	105	△ 3,903
特別損失	22,827	8,211	5,371	7,047	1,582	616	
うち共通分		8,211	5,371	7,047	1,582	616	△ 22,827
税引前当期利益	249,285	267,817	372,504	△ 261,971	12,817	△ 141,883	
営農指導事業分配賦額		45,842	40,735	32,605	22,701	△ 141,883	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益	249,285	221,975	331,770	△ 294,576	△ 9,884		

(注1)… 人件費は原則として、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

(注2)… 全職員対応業務(共済事業)に係る管理費は、人員割の基準によって部門別に配賦しています。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等:事業管理費(人件費除く)割+人員割+事業総利益割の平均値

(2)営農指導事業:均等割+事業総利益割の平均値

2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した割合%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.97	23.53	30.87	6.93	2.70	100.00
営農指導事業	32.31	28.71	22.98	16.00		100.00

6. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成 29 年4月1日から平成 30 年3月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1)業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 30 年6月 25 日

甲賀農業協同組合

代表理事組合長 山田 嘉一郎

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

項目	(単位:百万円、人、口、%)				
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
経常収益(事業収益) (注1)	6,224	6,034	5,764	5,762	5,755
信用事業収益	1,583	1,613	1,635	1,575	1,496
共済事業収益	1,110	1,123	1,129	1,122	1,136
農業関連事業収益	2,208	2,090	2,118	2,240	2,230
生活その他関連事業収益	1,289	1,179	857	788	844
営農指導事業収益	34	29	26	37	49
経常利益	402	242	214	260	268
当期剰余金 (注2)	200	280	300	153	186
出資金	2,397	2,434	2,445	2,468	2,478
出資口数 (単位:口)	479,330	486,863	489,002	493,549	495,675
純資産額	8,236	8,664	9,335	9,255	9,447
総資産額	176,440	183,950	183,880	186,063	191,425
貯金等残高	163,015	169,165	168,239	171,251	177,230
貸出金残高	28,662	26,411	25,618	25,558	25,205
有価証券残高	19,619	20,678	21,104	21,466	21,562
剰余金配当金額	36	36	24	24	24
出資配当額	36	36	24	24	24
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	392	377	373	382	372
単体自己資本比率 (注3)	15.89	14.53	14.90	14.39	14.41

(注1) … 経常収益は、各事業収益の合計額を表示しています。

(注2) … 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注3) … 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(注4) … 信託業務の取り扱いはありません。

2. 利益総括表

項目	(単位:千円、%)		
	平成28年度	平成29年度	増減
資金運用収支	1,264,594	1,179,278	△ 85,316
役員取引等収支	32,976	32,741	△ 235
その他信用事業収支	51,040	89,124	38,084
信用事業粗利益	1,348,610	1,301,143	△ 47,467
信用事業粗利益率 (注1)	0.79	0.74	△ 0.05
事業粗利益	3,303,522	3,261,869	△ 41,653
事業粗利益率 (注2)	1.72	1.66	△ 0.05

(注1) … 信用事業粗利益率(%) = 信用事業粗利益 / 信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

(注2) … 事業粗利益率(%) = 事業粗利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目	平成28年度			平成29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	169,795,160	1,391,515	0.82	175,016,911	1,295,650	0.74
預金(注1)	123,808,566	811,096	0.66	129,393,528	738,817	0.57
有価証券	20,553,757	233,620	1.14	20,579,282	236,009	1.15
貸出金	25,432,837	346,799	1.36	25,044,101	320,825	1.28
資金調達勘定	170,362,264	125,114	0.07	175,471,056	114,227	0.07
貯金・定期積金	170,179,531	124,246	0.07	175,387,224	113,693	0.06
譲渡性貯金	87,945	119	0.14	—	—	—
借入金	94,788	749	0.79	83,832	533	0.64
総資金利ざや(注2)	—	—	0.09	—	—	0.05

(注1) …資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等の奨励金が含まれており、有価証券には売却・償還損益が含まれています。

(注2) …総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

経費率=信用部門の事業管理費/資金調達勘定(貯金・定期積金+譲渡性貯金+借入金)平均残高×100

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	平成28年度増減額	平成29年度増減額
受取利息	△ 85,991	△ 95,864
預金	△ 46,346	△ 72,279
有価証券	1,556	2,389
貸出金	△ 41,201	△ 25,974
支払利息	△ 47,245	△ 10,888
貯金・定期積金	△ 46,164	△ 10,553
譲渡性貯金	△ 573	△ 119
借入金利息	△ 508	△ 216
差引	△ 38,746	△ 84,976

(注1) …増減額は、前年度との差額です。

(注2) …受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等の奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位:千円、%)

種 類	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	増 減
流動性貯金 (注1)	48,752,817	28.6	50,821,856	29.0	2,069,039
定期性貯金 (注2)	121,380,394	71.3	124,521,474	71.0	3,141,080
その他の貯金	46,318	0.0	43,892	0.0	△ 2,426
計	170,179,531	99.9	175,387,224	100.0	5,207,693
譲渡性貯金	87,945	0.1	—	—	△ 87,945
合 計	170,267,476	100.0	175,387,224	100.0	5,119,748

(注1) … 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

(注2) … 定期性貯金=定期貯金+定期積金

②定期貯金残高

(単位:千円、%)

種 類	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	増 減
定期貯金	116,770,767	100.0	119,846,788	100.0	3,076,021
うち固定金利定期 (注1)	116,757,614	100.0	119,834,224	100.0	3,076,610
うち変動金利定期 (注2)	13,152	0.0	12,563	0.0	△ 589

(注1) … 固定金利定期貯金は、預入時に満期までの利率が確定する定期貯金です。

(注2) … 変動金利定期貯金は、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:千円、%)

種 類	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	増 減
手形貸付金	115,481	0.5	92,581	0.4	△ 22,900
証書貸付金	25,012,630	98.3	24,656,800	98.5	△ 355,830
当座貸越	304,725	1.2	294,718	1.2	△ 10,007
割引手形	—	—	—	—	—
合 計	25,432,837	100.0	25,044,101	100.0	△ 388,736

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	増 減
固定金利貸出	17,420,176	68.2	16,504,497	65.5	△ 915,679
変動金利貸出	7,820,232	30.6	8,382,640	33.3	562,408
その他(当座貸越等)	317,765	1.2	317,410	1.3	△ 355
合 計	25,558,175	100.0	25,204,549	100.0	△ 353,626

③貸出金の担保別内訳残高

(単位:千円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
貯金・定期積金等	521,167	511,484	△ 9,683
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	1,858	4,364	2,506
その他担保物	30,079	109,207	79,128
計	553,106	625,056	71,950
農業信用基金協会保証	11,824,221	11,984,456	160,235
その他保証	3,718,398	4,061,137	342,739
計	15,542,619	16,045,593	502,974
信用	9,462,449	8,533,898	△ 928,551
合 計	25,558,175	25,204,549	△ 353,626

④債務保証の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位:千円、%)

種 類	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	増 減
設備資金	16,422,426	64.3	16,845,083	66.8	422,657
運転資金	9,135,749	35.7	8,359,465	33.2	△ 776,284
合 計	25,558,175	100.0	25,204,549	100.0	△ 353,626

⑥貸出金の業種別残高

(単位:千円、%)

種 類	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	増 減
農業	727,890	2.8	882,182	3.5	154,292
林業	31,672	0.1	29,870	0.1	△ 1,802
水産業	—	—	—	—	—
製造業	3,054,737	12.0	3,158,280	12.5	103,543
鉱業	82,833	0.3	80,757	0.3	△ 2,076
建設・不動産業	1,696,497	6.6	1,719,037	6.8	22,540
電気・ガス・熱供給・水道業	429,747	1.7	433,513	1.7	3,766
運輸・通信業	499,139	2.0	577,568	2.3	78,429
金融・保険業	972,150	3.8	960,881	3.8	△ 11,269
卸売・小売・サービス業・飲食業	2,855,319	11.2	2,762,469	11.0	△ 92,850
地方公共団体	6,647,805	26.0	5,817,240	23.1	△ 830,565
その他	8,560,386	33.5	8,782,751	34.8	222,365
合 計	25,558,175	100.0	25,204,549	100.0	△ 353,626

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
穀作	136,504	205,176	68,672
野菜・園芸	19,318	15,585	△ 3,733
果樹・樹園農業	960	480	△ 480
工芸作物	56,415	181,161	124,746
養豚・肉牛・酪農	13,504	12,864	△ 640
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	99,422	121,186	21,764
農業関連団体等	—	—	—
合 計	326,123	536,452	210,329

(注1) … 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。このため「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しません。なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人に対する貸出金の残高です。

(注2) … 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

【貸出金】

(単位:千円)

種 類	平成28年度	平成29年度	増 減
プロパー資金	237,169	456,554	219,385
農業制度資金	88,954	79,899	△ 9,055
農業近代化資金	1,440	△ 720	△ 2,160
その他制度資金	87,514	79,179	△ 8,335
合 計	326,123	536,452	210,329

(注1) … プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注2) … 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで人が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の軽貸資金と②を対象としています。

(注3) … その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません。

⑧リスク管理債権の状況

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	増 減
破綻先債権額	—	39,734	39,734
延滞債権額	314,366	167,960	△ 146,406
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	314,366	207,694	△ 106,672

(注) … (破綻先債権)

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。(以下「未収利息不計上貸出金」という。))のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のいからよまてに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

(延滞債権)

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金をいいます。

(3ヵ月以上延滞債権)

元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

(貸出条件緩和債権)

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位:千円、%)

債 権 区 分	債権額	保 全 額				
		担保	保証	引当	合計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成28年度	245,696	131,714	8,570	105,412	245,696
	平成29年度	202,282	110,909	—	91,373	202,282
危険債権	平成28年度	68,671	—	68,671	—	68,671
	平成29年度	5,413	—	5,413	—	5,413
要管理債権	平成28年度	—	—	—	—	—
	平成29年度	—	—	—	—	—
小 計 (A)	平成28年度	314,366	131,714	77,240	105,412	314,366
	平成29年度	207,694	110,909	5,413	91,373	207,694
正常債権	平成28年度	25,258,246	—	—	—	25,258,246
	平成29年度	25,016,708	—	—	—	25,016,708
合 計 (B)	平成28年度	25,572,612	—	—	—	25,572,612
	平成29年度	25,224,402	—	—	—	25,224,402
金融再生法開示債権比率(A)/(B)	平成28年度	1.23	—	—	—	1.23
	平成29年度	0.82	—	—	—	0.82

(注) … 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていますが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(危険債権)

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権です。

(要管理債権)

3ヵ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金です。

(正常債権)

上記以外の債権です。

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	平成28年度				平成29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	89,395	89,471	—	89,395	89,471	87,102	—	89,471	87,102
個別貸倒引当金	114,113	105,412	—	114,113	105,412	91,373	—	105,412	91,373
合 計	203,509	194,882	—	203,509	194,882	178,475	—	194,882	178,475

⑫貸出金償却の額

(単位:千円)

項目	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	—	—

(注) … 貸出金償却額は、個別貸倒引当金の目的使用による取崩額との相殺後の数値を記載しています。

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種類		平成28年度		平成29年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	40,913	189,733	40,647	187,139
	金額	16,722,255	38,832,878	16,520,317	41,187,321
代金取立為替	件数	—	15	3	8
	金額	—	5,651	1,140	4,435
雑為替	件数	5,812	4,180	5,442	3,846
	金額	14,273,852	9,561,342	13,372,738	8,868,721
合計	件数	46,725	193,928	46,092	190,993
	金額	30,996,107	48,399,872	29,894,195	50,060,477

(4)有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位:千円、%)

種類	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比	増減
国債	2,534,578	12.3	3,090,854	15.0	556,276
地方債	8,070,606	39.3	7,553,637	36.7	△ 516,969
政府保証債	99,813	0.5	281,499	1.4	181,686
金融債	306,849	1.5	—	—	△ 306,849
短期社債	—	—	—	—	—
社債	9,541,909	46.4	9,653,293	46.9	111,384
株式	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—
合計	20,553,757	100.0	20,579,282	100.0	25,525

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

項目	1年以下	1年超～ 3年以下	3年超～ 5年以下	5年超～ 7年以下	7年超～ 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
平成28年度								
国債	—	312,040	—	217,260	—	2,372,090	—	2,901,390
地方債	—	1,153,941	2,315,844	210,330	778,120	3,956,330	—	8,414,566
政府保証債	—	—	99,852	—	—	—	—	99,852
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	400,000	606,461	1,810,263	1,648,531	1,028,636	4,556,200	—	10,050,090
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
平成29年度								
国債	—	306,900	214,280	—	—	2,633,810	—	3,154,990
地方債	299,980	2,036,399	1,316,275	—	1,709,170	2,585,820	—	7,947,643
政府保証債	—	99,890	—	—	—	303,110	—	403,000
金融債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	201,177	1,204,971	1,941,312	924,810	1,927,950	3,856,450	—	10,056,670
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	3,104,596	3,231,362	126,766	3,079,723	3,167,798	88,075
	政府保証債	99,852	104,530	4,678	99,890	103,350	3,460
	社 債	2,502,390	2,647,680	145,290	2,501,310	2,616,370	115,060
	小 計	5,706,837	5,983,572	276,735	5,680,924	5,887,518	206,594
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	400,000	399,400	△ 600	—	—	—
	小 計	400,000	399,400	△ 600	—	—	—
合 計	6,106,837	6,382,972	276,135	5,680,924	5,887,518	206,594	

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種 類	平成28年度			平成29年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価 又は償却原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	国 債	1,863,780	1,698,631	165,149	2,484,530	2,298,277	186,253
	地方債	5,124,190	4,700,605	423,585	4,676,480	4,302,541	373,939
	政府保証債	—	—	—	303,110	299,547	3,563
	社 債	6,168,770	5,798,996	369,774	6,761,770	6,398,196	363,574
	小 計	13,156,740	12,198,232	958,508	14,225,890	13,298,562	927,328
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	国 債	1,037,610	1,099,621	△ 62,011	670,460	700,481	△ 30,021
	地方債	185,780	200,000	△ 14,220	191,440	200,000	△ 8,560
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	社 債	978,930	998,832	△ 19,902	793,590	798,913	△ 5,323
	小 計	2,202,320	2,298,453	△ 96,133	1,655,490	1,699,395	△ 43,905
合 計	15,359,060	14,496,684	862,376	15,881,380	14,997,956	883,424	

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引等、金融デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種 類	平成28年度		平成29年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	10,985,600	204,334,525	2,872,806	196,629,398
	定期生命共済	25,000	1,777,100	6,000	1,535,300
	養老生命共済	3,676,318	99,931,407	1,157,770	89,217,928
	こども共済	1,042,100	21,093,635	617,500	20,953,335
	医療共済	82,250	3,328,750	30,000	3,035,350
	がん共済	—	379,500	—	372,000
	定期医療共済	—	872,100	—	840,200
	介護共済	332,506	1,152,375	158,660	1,292,181
	年金共済	—	3,207,200	—	2,900,200
	建物更生共済	17,564,600	242,055,668	57,573,600	239,780,155
合 計	32,666,276	557,038,626	61,798,837	535,602,713	

(注) … 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	6,349	52,410	2,575	53,830
がん共済	1,055	8,711	706	9,255
定期医療共済	—	5,464	—	5,230
合 計	7,404	66,585	3,282	68,315

(注) … 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位:千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	423,721	1,629,063	204,141	1,802,131

(注) … 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	225,460	2,044,391	352,901	2,263,039
年金開始後	—	1,594,418	—	1,562,676
合 計	225,460	3,638,810	352,901	3,825,716

(注) … 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種 類	平成28年度		平成29年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	29,017,770	27,899	28,714,700	25,327
自動車共済		978,010		978,124
傷害共済	124,169,500	31,570	124,072,700	30,127
定額定期生命共済	12,000	56	12,000	64
賠償責任共済		1,376		1,426
自賠責共済		266,689		240,056
合 計		1,305,602		1,275,127

(注1) … 金額は、保障金額を表示しています。

(注2) … 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業・生活その他事業取扱実績

(1) 生産資材取扱実績

(単位:千円、%)

種 類	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比
肥料	398,964	45.5	356,531	45.1
農薬	250,245	28.5	215,083	27.2
飼料	44,909	5.1	45,417	5.8
その他生産資材	182,532	20.8	172,637	21.9
合 計	876,650	100.0	789,668	100.0

(2) 生活資材取扱実績

(単位:千円、%)

種 類	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比
食 米	215,217	40.4	235,748	42.0
一般食品	200,741	37.7	190,037	33.8
日用保健雑貨	116,741	21.9	135,990	24.2
合 計	532,699	100.0	561,775	100.0

(3) 販売品取扱実績

① 受託販売品取扱実績

(単位:千円、%)

種 類	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比
米	1,462,110	47.4	1,371,397	45.3
麦・豆・雑穀	168,510	5.5	179,738	5.9
野菜	414,445	13.4	464,313	15.3
茶	364,596	11.8	373,257	12.3
畜産物	668,757	21.7	634,352	20.9
その他	4,828	0.2	5,043	0.2
合 計	3,083,245	100.0	3,028,100	100.0

② 買取販売品取扱実績

(単位:千円、%)

種 類	平成28年度	構成比	平成29年度	構成比
米	46,478	14.6	133,644	32.6
花野果市	240,345	75.4	249,439	60.9
その他農畜産物	32,020	10.0	26,640	6.5
合 計	318,842	100.0	409,722	100.0

(5) 加工事業取扱実績

(単位:千円)

種 類	平成28年度	平成29年度
製茶	898	744
再製茶	152,402	154,718
合 計	153,300	155,463

(4) 保管事業取扱実績

(単位:千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
保管料	27,333	24,177
その他の収益	6,371	6,568
合 計	33,704	30,745
費用		
保管資材費	231	250
保管電力費	2,485	2,546
その他の費用	82	0
合 計	2,797	2,796

(6) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

種 類	平成28年度	平成29年度
育苗	163,211	166,618
カントリーエレベーター	134,006	133,970
ライスセンター	14,274	14,501
観光	8,554	7,531
葬祭	388,979	422,717
その他	53,816	48,029
合 計	762,840	793,367

4. 指導事業

(単位:千円)

項 目	平成28年度	平成29年度
収入		
指導事業補助金	13,103	15,873
実費収入	33,961	39,410
その他	7,039	6,715
合 計	54,102	61,998
支出		
改善指導費	43,061	53,235
広報活動費	18,158	17,922
組織指導費	5,394	5,313
その他	5,959	4,323
合 計	72,572	80,793

IV 経営諸指標

1. 利益率

項目	(単位:%)		
	平成28年度	平成29年度	増減
総資産経常利益率 (注1)	0.14	0.14	0.00
資本経常利益率 (注2)	2.82	3.10	0.28
総資産当期純利益率 (注3)	0.08	0.09	0.01
資本当期純利益率 (注4)	1.67	2.15	0.48

(注1) … 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100

(注2) … 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産平均残高 × 100

(注3) … 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100

(注4) … 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産平均残高 × 100

2. 貯貸率・貯証率

区分	(単位:%)			
	平成28年度	平成29年度	増減	
貯貸率 (注1)	期末	14.92	14.22	△ 0.70
	期中平均	14.94	14.28	△ 0.66
貯証率 (注2)	期末	12.53	12.17	△ 0.36
	期中平均	12.07	11.73	△ 0.34

(注1) … 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100、貯貸率 (期中平均) = 貸出金残高平均残高 / 貯金平均残高 × 100

(注2) … 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100、貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項 目	平成28年度		平成29年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
(単位:千円)				
<コア資本に係る基礎項目>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	8,605,973		8,782,838	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,580,025		2,590,656	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	6,062,638		6,224,221	
うち、外部流出予定額(▲)	24,216		24,459	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 12,475		△ 7,580	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	93,224		90,197	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	93,224		90,197	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,699,197		8,873,034	
<コア資本に係る調整項目>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	14,473	9,648	12,393	3,098
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14,473	9,648	12,393	3,098
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限り。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	14,473		12,393	
<自己資本>				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,684,724		8,860,641	
<リスク・アセット等>				
信用リスク・アセットの額の合計額	54,346,604		55,592,780	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,869,113		△ 3,800,728	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額	9,648		3,098	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,878,762		△ 3,803,826	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,975,479		5,866,702	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	60,322,084		61,459,482	
<自己資本比率>				
自己資本比率(ハ)/(ニ)	14.39		14.41	

(注1) … 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2) … 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(注3) … 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

区 分	平成28年度			平成29年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,803,407	—	—	3,004,260	—	—
我が国の地方公共団体向け	14,765,489	—	—	13,561,370	—	—
地方公共団体金融機関向け	799,948	70,009	2,800	799,992	70,010	2,800
我が国の政府関係機関向け	2,002,045	200,204	8,008	2,002,702	170,260	6,810
地方三公社向け	801,495	100,045	4,002	1,101,988	140,106	5,604
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	126,001,847	25,200,370	1,008,015	131,914,659	26,382,932	1,055,317
法人等向け	6,756,539	3,510,747	140,430	6,611,494	3,384,161	135,366
中小企業等向け及び個人向け	1,896,295	1,011,320	40,453	2,085,633	1,122,894	44,916
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	57,963	33,715	1,349	40,157	7,617	305
信用保証協会等保証付	11,832,143	1,163,439	46,538	11,994,806	1,181,298	47,252
共済約款貸付	627,618	—	—	575,070	—	—
出資等	681,018	675,018	27,001	681,018	675,018	27,001
他の金融機関等の対象資本調達手段	6,580,502	16,451,254	658,050	6,530,544	16,326,360	653,054
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	362,447	906,117	36,245	354,092	885,231	35,409
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△ 3,869,113	△ 154,765	—	△ 3,800,728	△ 152,029
上記以外	9,650,483	8,893,480	355,739	9,699,492	9,047,620	361,905
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	185,619,239	54,346,604	2,173,864	190,957,278	55,592,780	2,223,711
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの合計額	185,619,239	54,346,604	2,173,864	190,957,278	55,592,780	2,223,711
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
< 基礎的手法 >	5,975,479		239,019	5,866,702		234,668
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	60,322,084		2,412,883	61,459,482		2,458,379

(注1) … 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

(注2) … 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3) … 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで、

(注4) … 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

(注5) … 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかける信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかけるエクスポージャーのことで、

(注6) … 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入したものが該当します。

(注7) … 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

(注8) … 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間合計額 ÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかわる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

区 分	平成28年度				平成29年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			3ヵ月以上延滞エクスポージャー	
	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ		
法 人	農業	185,992	71,497	—	—	329,314	245,831	—	—
	林業	85	—	—	—	85	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,093,600	180,147	902,051	—	1,176,149	162,547	1,002,197	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,400,045	—	1,400,045	—	1,700,433	—	1,700,433	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,630,976	124,640	1,506,329	—	1,619,523	114,385	1,505,138	—
	運輸・通信業	3,035,084	—	3,010,764	—	2,933,893	—	2,909,573	—
	金融・保険業	134,522,349	728,062	2,302,695	—	140,393,084	728,122	2,303,364	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,462,969	240,002	701,071	—	1,437,171	195,943	701,071	—
	日本国政府・地方公共団体	17,501,256	6,667,033	10,831,785	—	810	16,444,394	5,832,506	10,607,863
	上記以外	602,216	474,620	—	—	555,487	371,896	—	—
	個人	18,014,138	17,086,612	—	—	39,909	18,399,768	17,573,171	—
	その他	6,170,528	—	—	—	5,967,976	—	—	—
業 種 別 残 高 計	185,619,239	25,572,612	20,654,741	—	57,963	190,967,278	25,224,402	20,729,639	
1年以下	128,397,808	2,196,492	400,000	—	133,520,331	1,304,947	801,256	—	
1年超3年以下	3,526,464	1,465,980	2,060,484	—	5,358,915	1,717,713	3,641,202	—	
3年超5年以下	5,786,205	1,575,977	4,210,227	—	5,205,543	1,796,486	3,409,058	—	
5年超7年以下	3,772,607	1,766,823	2,005,783	—	2,170,092	1,266,429	903,663	—	
7年超10年以下	3,691,249	1,984,876	1,706,373	—	5,702,933	2,343,229	3,359,704	—	
10年超	26,309,066	16,037,133	10,271,873	—	25,174,602	16,259,846	8,914,756	—	
期限の定めのないもの	14,135,901	545,331	—	—	13,824,861	535,753	—	—	
残存期間別残高計	185,619,239	25,572,612	20,654,741	—	190,967,278	25,224,402	20,729,639	—	

- (注1) … 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2) … 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- (注3) … 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- (注4) … 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- (注5) … 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- (注6) … 当JAは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	平成28年度					平成29年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	93,254	93,224	—	93,254	93,224	93,224	90,197	—	93,224	90,197
個別貸倒引当金	120,596	105,586	—	114,596	111,586	111,586	91,507	—	105,586	97,507
合 計	213,850	198,811	—	207,850	204,811	204,811	181,703	—	198,811	187,703

(注) … 個別貸倒引当金には、外部出資等損失引当金を含んでいます。

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分	平成28年度					平成29年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	95,217	76,371	—	95,217	76,371	—	76,371	60,721	—	76,371	60,721	—
鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	6,000	—	—	6,000	—	—	6,000	—	—	—	6,000	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	2,867	12,906	—	2,867	12,906	—	12,906	—	—	12,906	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	16,512	16,309	—	16,512	16,309	—	16,309	30,785	—	16,309	30,785	—
業種別合計	120,596	105,586	—	114,596	111,586	—	111,586	91,507	—	105,586	97,507	—

(注) … 当JAは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト125%を適用する残高

(単位:千円)

区 分	平成28年度			平成29年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウェイト0%	—	19,976,702	19,976,702	—	19,201,758	19,201,758
リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト10%	—	14,336,520	14,336,520	—	14,215,669	14,215,669
リスク・ウェイト20%	1,002,902	126,817,968	127,820,869	1,001,848	132,980,986	133,982,834
リスク・ウェイト35%	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト50%	4,514,705	17,419	4,532,123	4,513,385	16,149	4,529,534
リスク・ウェイト75%	—	1,270,832	1,270,832	—	1,410,580	1,410,580
リスク・ウェイト100%	200,500	11,663,576	11,864,076	200,500	11,616,637	11,817,137
リスク・ウェイト150%	—	16,829	16,829	—	281	281
リスク・ウェイト200%	—	4,361,490	4,361,490	—	4,361,490	4,361,490
リスク・ウェイト250%	—	1,449,447	1,449,447	—	1,441,092	1,441,092
その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト125%	—	—	—	—	—	—
合 計	5,718,106	179,910,782	185,628,888	5,715,733	185,244,643	190,960,376

- (注1) … 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2) … 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- (注3) … 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- (注4) … 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	平成28年度			平成29年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	99,855	—	—	99,894	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	300,106	—
地方三公社向け	—	301,270	—	—	401,457	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	82,500	—	—	85,450	—	—
中小企業等向け及び個人向け	81,037	290,976	—	85,954	324,790	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	67,762	15,983	—	45,568	24,858	—
合 計	231,299	708,084	—	216,972	1,151,105	—

- (注1) …「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- (注2) …「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- (注3) …「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかから信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかからるエクスポージャーのことです。
- (注4) …「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- (注5) …「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)の間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社株式については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの日常的なALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに資金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	6,232,628	6,232,628	6,182,610	6,182,610
合 計	6,232,628	6,232,628	6,182,610	6,182,610

(注1) …「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・上方金利ショック幅は99パーセンタイル値、下方金利ショック幅は1パーセンタイル値として、それに伴い発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。
- ・パーセンタイル値は、保有期間1年・観測期間5年で計測される金利変動のうち、小さいほうから1%目と99%目の値を採用しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとに理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

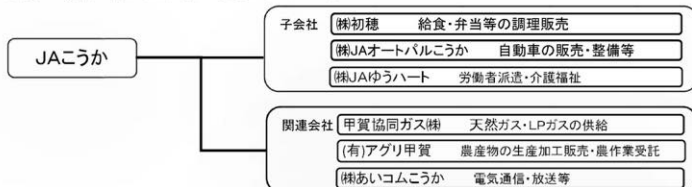
	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 468	△ 680

VI 連結情報 ・グループの概況

(1) グループの事業系統図

JAこうかのグループは、当JA、子会社3社、関連会社3社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は3社であり、関連会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違はありません。



(注)… 関連会社南アグリ甲賀(平成28年度:総資産11,276千円、純資産6,864千円、平成29年度:総資産9,730千円、純資産7,866千円)については、平成29年度の純利益及び剰余金から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(2) 子会社等の状況

名称	㈱初穂	㈱JAオートバルこうか	㈱JAゆうハート	甲賀協同ガス㈱	南アグリ甲賀	㈱あいコムこうか
事業の内容	給食・弁当等の調理販売	自動車の販売・整備等	労働者派遣・介護福祉	天然ガス・LPガスの供給	農産物生産加工販売・農作業受託	電気通信・放送等
主たる営業所または事務所の所在地	甲賀市水口町古城ヶ丘5-28	甲賀市水口町新城175	甲賀市甲南町杉谷108-3	甲賀市水口町ひのきが丘12	湖南市岩根4526-1	甲賀市土山町北土山1715
設立年月日	昭和48年2月19日	平成24年9月12日	昭和44年10月6日	昭和43年10月1日	平成8年11月1日	平成23年12月1日
資本金	30,000	30,000	30,000	210,000	6,000	30,000
当JAの議決権比率	99.6	100.0	100.0	40.3	33.3	20.0
当JA及び他の子会社等の議決権比率	99.6	100.0	100.0	51.7 (注)	33.3	23.3

(注)… 甲賀協同ガス株式会社の議決権比率は、当組合(40.3%)とJA全農しが(11.4%)との合計値です。

(3) 連結事業概況(平成29年度)

平成29年度の当連結グループの決算は、㈱初穂、㈱JAオートバルこうか、㈱JAゆうハートの3社を連結し、甲賀協同ガス㈱、㈱あいコムこうかについては持分法を適用しております。連結決算の内容は、連結経常利益420百万円、連結当期剰余金293百万円、連結純資産10,388百万円、連結総資産192,380百万円で、連結自己資本比率は15.52%となりました。

- ㈱初穂 : 当期(第45期)決算において28百万円(前年比125%)の当期純利益を計上しております。
- ㈱JAオートバルこうか : 当期(第6期)決算において8百万円(前年比128%)の当期純利益を計上しております。
- ㈱JAゆうハート : 当期(第49期)決算において38百万円(前年比149%)の当期純利益を計上しております。
- 甲賀協同ガス㈱ : 当期(第50期)決算において57百万円(前年比152%)の当期純利益を計上しております。
- ㈱あいコムこうか : 当期(第7期)決算において71百万円(前年比483%)の当期純利益を計上しております。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益(事業収益)	7,467	7,305	7,162	7,219	7,272
信用事業収益	1,583	1,612	1,635	1,574	1,495
共済事業収益	1,109	1,122	1,128	1,121	1,135
農業関連事業収益	2,207	2,090	2,118	2,240	2,230
生活その他事業収益	2,534	2,452	2,255	2,247	2,363
営農指導事業収益	34	29	26	37	49
連結経常利益	458	317	187	350	420
連結当期剰余金	235	328	277	229	293
連結純資産額	9,063	9,486	10,061	10,088	10,388
連結総資産額	177,190	184,781	184,693	186,933	192,380
連結自己資本比率(%)	17.24	15.75	15.88	15.40	15.52

(注)… 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

(6)連結損益計算書

各年 自4月1日～至3月31日

(単位:千円)

科 目	平成28年度	平成29年度	科 目	平成28年度	平成29年度
1. 事業総利益	4,040,437	4,075,946	(9) 保管事業収益	33,704	30,745
(1) 信用事業収益	1,574,157	1,495,044	(10) 保管事業費用	2,797	2,796
資金運用収益	1,390,897	1,295,010	保管事業総利益	30,907	27,949
(うち預金利息)	(634,027)	(586,130)	(11) 加工事業収益	153,284	155,463
(うち有価証券利息)	(233,620)	(236,009)	(12) 加工事業費用	127,983	129,700
(うち貸出金利息)	(346,180)	(320,185)	加工事業総利益	25,301	25,763
(うちその他受入利息)	(177,070)	(152,687)	(13) 利用事業収益	1,156,924	1,246,831
役員取引等収益	44,591	44,809	(14) 利用事業費用	357,953	380,555
その他事業直接収益	55,963	59,121	利用事業総利益	798,971	866,275
その他経常収益	82,706	96,103	(15) 宅地等供給事業収益	104,382	100,098
(2) 信用事業費用	225,271	193,863	(16) 宅地等供給事業費用	62,820	61,168
資金調達費用	126,853	116,280	宅地等供給事業総利益	41,562	38,930
(うち貯金利息)	(119,586)	(109,148)	(17) その他事業収益	10,213	9,839
(うち給付補填備金繰入)	(4,592)	(4,454)	(18) その他事業費用	8,042	7,485
(うち譲渡性貯金利息)	(119)	(-)	その他事業総利益	2,171	2,354
(うち借入金利息)	(749)	(533)	(19) 指導事業収入	54,102	61,998
(うちその他支払利息)	(1,807)	(2,146)	(20) 指導事業支出	72,404	80,606
役員取引等費用	11,655	12,120	指導事業収支差額	△ 18,302	△ 18,606
その他事業直接費用	120	-	2. 事業管理費	3,859,402	3,832,557
その他経常費用	86,642	65,462	人件費	2,594,058	2,617,171
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 8,530)	(△ 16,250)	業務費	563,675	537,988
信用事業総利益	1,348,886	1,301,181	諸税負担金	128,509	121,230
(3) 共済事業収益	1,121,369	1,135,358	施設費	554,427	535,102
共済付加収入	1,031,079	1,048,015	その他事業管理費	18,734	21,066
共済貸付金利息	17,228	14,325	事業利益	181,034	243,389
その他の収益	73,062	73,018	3. 事業外収益	215,402	216,228
(4) 共済事業費用	85,121	73,477	受取雑利息	119	0
共済借入金利息	16,878	14,325	受取出資配当金	86,499	86,620
共済推進費	60,261	50,151	持分法による投資益	43,086	51,856
その他の費用	7,983	9,001	その他の事業外収益	85,698	77,752
共済事業総利益	1,036,248	1,061,881	4. 事業外費用	46,366	39,348
(5) 購買事業収益	2,517,686	2,454,917	支払雑利息	6,191	6,287
購買品供給高	2,450,197	2,391,606	持分法による投資損	3,520	-
その他の収益	67,489	63,311	その他の事業外費用	36,656	33,660
(6) 購買事業費用	1,894,942	1,833,061	経常利益	350,071	420,269
購買品供給原価	1,883,706	1,823,836	5. 特別利益	50,168	4,293
購買品供給費	2,378	793	固定資産処分益	6,125	458
その他の費用	8,858	8,432	その他の特別利益	44,043	3,836
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 230)	(△ 441)	6. 特別損失	84,710	23,014
購買事業総利益	622,744	621,856	固定資産処分損	5,940	6,296
(7) 販売事業収益	493,645	581,425	減損損失	39,621	9,067
販売品販売高	318,839	409,722	その他の特別損失	39,149	7,651
販売手数料	141,057	145,919	税金等調整前当期利益	315,528	401,549
その他の収益	33,749	25,784	法人税、住民税及び事業税	87,901	98,873
(8) 販売事業費用	341,696	433,060	法人税等調整額	△ 1,404	9,132
販売品販売減価	284,405	372,788	法人税等合計	86,497	108,004
販売費	7,517	11,273	当期利益	229,031	293,544
その他の費用	49,773	48,999	非支配株主に帰属する当期利益	82	103
(うち貸倒引当金繰入)	(21)	(128)	当期剰余金	228,949	293,442
販売事業総利益	151,949	148,365			

(7) 連結注記表

平成 28 年度	平成 29 年度
<p>1、連結計算書類の作成のために必要な重要な事項に関する事項</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>①連結される子会社・子法人等…3社</p> <p>株式会社初穂 株式会社 J A ゆうハート 株式会社 J A オートバルこうか</p> <p>②非連結子会社・子法人等…なし</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>①持分法適用の関連会社等…2社</p> <p>甲賀協同ガス株式会社 株式会社あいづみこうか</p> <p>②持分法非適用の関連会社等…1社</p> <p>有限会社アグリ甲斐</p> <p>持分法非適用の関連会社等は、当期純利益の J A 持分相当額および利益剰余金の J A の持分相当額からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項</p> <p>①連結される子会社・子法人等の決算日は次の通りです。</p> <p>株式会社初穂…1月末日 株式会社 J A ゆうハート…3月末日 株式会社 J A オートバルこうか…3月末日</p> <p>②連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日（3月末日）の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの決算日の財務諸表に準じ連結しています。連結決算日と上記の決算日の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。</p> <p>(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全額時価評価法を採用しています。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間</p> <p>連結調整勘定の残高がないため、適用していません。</p> <p>(6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されています。</p> <p>2、重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外払出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>①満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</p> <p>②その他の有価証券…（時価のあるもの）</p> <p>期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）（時価のないもの）</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>③関連会社株式…移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購買品…先価減元法に基づく低価格法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</p> <p>②建等（販売用不動産）…個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</p> <p>③その他の棚卸資産…個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>法人税法の規定に基づき、次のとおり償却しています。</p> <p>①有形固定資産…一定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。</p> <p>②無形固定資産…一定額法を採用しています。なお、ソフトウエアについては、利用可能期間（5年間）で定額法により償却しています。</p> <p>(4) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>①資産の自己完結性を踏まえ、資産の償却・引当基準の定めるところに従って計上しています。</p> <p>②破綻先及び実質破綻先に係る債権については、帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。破綻懸念先に係る債権については、帳簿価額から担保による回収可能見込額を控除し、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる金額を計上しています。</p> <p>③上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法取戻見込額のいずれが多い金額を計上しています。</p> <p>(5) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>①退職給付引当金については、将来の職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。</p> <p>②数理計算上の差異の処理年数は12年とし、定額法で償却しています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は繰上償却に計上し、5年間均等償却を行っています。</p>	<p>1、連結計算書類の作成のために必要な重要な事項に関する事項</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>①連結される子会社・子法人等…3社</p> <p>株式会社初穂 株式会社 J A ゆうハート 株式会社 J A オートバルこうか</p> <p>②非連結子会社・子法人等…なし</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>①持分法適用の関連会社等…2社</p> <p>甲賀協同ガス株式会社 株式会社あいづみこうか</p> <p>②持分法非適用の関連会社等…1社</p> <p>有限会社アグリ甲斐</p> <p>持分法非適用の関連会社等は、当期純利益の J A 持分相当額および利益剰余金の J A の持分相当額からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項</p> <p>①連結される子会社・子法人等の決算日は次の通りです。</p> <p>株式会社初穂…1月末日 株式会社 J A ゆうハート…3月末日 株式会社 J A オートバルこうか…3月末日</p> <p>②連結される子会社・子法人等は、それぞれの決算日と連結決算日（3月末日）の差異が3ヶ月を超えないため、それぞれの決算日の財務諸表に準じ連結しています。連結決算日と上記の決算日の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。</p> <p>(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項</p> <p>連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全額時価評価法を採用しています。</p> <p>(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間</p> <p>連結調整勘定の残高がないため、適用していません。</p> <p>(6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項</p> <p>連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されています。</p> <p>2、重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 有価証券（株式形態の外払出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>①満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）</p> <p>②その他の有価証券…（時価のあるもの）</p> <p>期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）（時価のないもの）</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>③関連会社株式…移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①購買品…先価減元法に基づく低価格法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</p> <p>②建等（販売用不動産）…個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</p> <p>③その他の棚卸資産…個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>法人税法の規定に基づき、次のとおり償却しています。</p> <p>①有形固定資産…一定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く。）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準により償却しています。</p> <p>②無形固定資産…一定額法を採用しています。なお、ソフトウエアについては、利用可能期間（5年間）で定額法により償却しています。</p> <p>(4) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>①資産の自己完結性を踏まえ、資産の償却・引当基準の定めるところに従って計上しています。</p> <p>②破綻先及び実質破綻先に係る債権については、不保全（担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額）を計上しています。破綻懸念先に係る債権で、債権の本元の回収及び保証の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、不保全額から当該キャッシュ・フローにより見積もる回収可能額を除いた額を予想損失額として引き当てています。なお、不保全額が1,000千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。</p> <p>③上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>(5) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>①退職給付引当金については、将来の職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。</p> <p>②数理計算上の差異の処理年数は12年とし、定額法で償却しています。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は繰上償却に計上し、5年間均等償却を行っています。</p>

(8) 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	112,281	112,281
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	112,281	112,281
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	6,786,713	6,991,539
2 利益剰余金増加高	228,949	293,442
当期剰余金	228,949	293,442
3 利益剰余金減少高	24,123	24,212
配当金	24,123	24,212
4 利益剰余金期末残高	6,991,539	7,260,769

(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位:千円)

区 分	平成28年度	平成29年度	増 減
破綻先債権額	—	39,734	39,734
延滞債権額	314,366	167,960	△ 146,406
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	314,366	207,694	△ 106,672

(注)…(破綻先債権)

元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

(延滞債権)

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の貸出金をいいます。

(3ヵ月以上延滞債権)

元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

(貸出条件緩和債権)

債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位:百万円)

事業区分	項 目	平成28年度	平成29年度
信用事業	事業収益	1,574	1,495
	経常利益	288	275
	資産の額	173,426	179,087
共済事業	事業収益	1,121	1,135
	経常利益	345	376
	資産の額	641	599
農業関連事業	事業収益	2,240	2,230
	経常利益	△ 248	△ 277
	資産の額	1,146	1,118
生活その他事業	事業収益	2,247	2,363
	経常利益	110	188
	資産の額	11,720	11,576
営農指導事業	事業収益	37	49
	経常利益	△ 145	△ 141
	資産の額	—	—
合 計	事業収益	7,219	7,272
	経常利益	350	420
	資産の額	186,933	192,380

(注1)…農業関連事業の資産の額は、経済事業資産の額を生産資材供給高の割合で按分した金額を表示しています。

・ 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

当連結グループでは適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーション・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めており、平成30年3月末における自己資本比率は15.52%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

連結自己資本は、組合員の皆さまの普通出資によるものです。普通出資による資本調達額は、2,478百万円(前年度2,468百万円)です。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	甲賀農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,478,375千円(前年度2,467,745千円)

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項目	平成28年度		平成29年度	
	経過損敗 による 不取入額		経過損敗 による 不取入額	
<コア資本に係る基礎項目>				
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る組合員資本の額	9,527,674		9,812,186	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,580,026		2,590,656	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	6,991,539		7,260,769	
うち、外部流出予定額(▲)	31,416		31,659	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 12,475		△ 7,580	
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 69,200		△ 77,036	
うち、退職給付に係るものの額	△ 69,200		△ 77,036	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	93,686		90,916	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	93,686		90,916	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,158		1,050	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 9,553,318		9,827,116	
<コア資本に係る調整項目>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	14,599	9,732	16,912	4,228
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	14,599	9,732	16,912	4,228
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 14,599		16,912	
<自己資本>				
自己資本の額(イ)－(ロ))	(ハ) 9,538,720		9,810,204	

<リスク・アセット等>		
信用リスク・アセットの額の合計額	54,666,515	55,938,429
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 3,869,030	△ 3,799,598
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	9,732	4,228
うち、繰延税金資産	-	-
うち、退職給付に係る資産	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 3,878,762	△ 3,803,826
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,270,386	7,263,932
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額	(=) 61,936,901	63,202,361
<連結自己資本比率>		
連結自己資本比率(ハ) / (ニ)	15.40	15.52

(注1) …「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2) …当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

(注3) …当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

区 分	平成28年度			平成29年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,803,407	—	—	3,004,260	—	—
我が国の地方公共団体向け	14,765,489	—	—	13,561,370	—	—
地方公共団体金融機構向け	799,948	70,009	2,800	799,992	70,010	2,800
我が国の政府関係機関向け	2,002,045	200,204	8,008	2,002,702	170,260	6,810
地方三公社向け	801,495	100,045	4,002	1,101,988	140,106	5,604
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	126,001,847	25,200,370	1,008,015	131,914,659	26,382,932	1,055,317
法人等向け	6,756,539	3,510,747	140,430	6,611,494	3,384,161	135,366
中小企業等向け及び個人向け	1,896,295	1,011,320	40,453	2,085,633	1,122,894	44,916
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	57,963	33,715	1,349	40,157	7,617	305
信用保証協会等保証付	11,832,143	1,163,439	46,538	11,994,806	1,181,298	47,252
共済約款貸付	627,618	—	—	575,070	—	—
出資等	955,382	949,382	37,975	1,003,138	997,138	39,886
他の金融機関等の対象資本調達手段	6,580,502	16,451,254	658,050	6,530,544	16,326,360	653,054
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	362,447	906,117	36,245	354,092	885,231	35,409
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	△ 3,869,030	△ 154,761	—	△ 3,799,598	△ 151,984
上記以外	9,724,006	8,938,943	357,558	9,767,640	9,070,020	362,801
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	185,967,126	54,666,515	2,186,661	191,347,545	55,938,429	2,237,537
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	185,967,126	54,666,515	2,186,661	191,347,545	55,938,429	2,237,537
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
< 基礎的手法 >	a	b=a×4%	a	a	b=a×4%	b=a×4%
	7,270,386	290,815	290,815	7,263,932	290,557	290,557
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a	b=a×4%	a	a	b=a×4%	b=a×4%
	61,936,901	2,477,476	2,477,476	63,202,361	2,528,094	2,528,094

(注1) ... 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

(注2) ... 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注3) ... 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注4) ... 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

(注5) ... 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注6) ... 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目(無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等)および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入したものが該当します。

(注7) ... 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未済約取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

(注8) ... 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

(粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P18～)をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) リスク・ウェイトとは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:千円)

区 分	平成28年度				平成29年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		3か月以上延滞エクスポージャー	3か月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高		3か月以上延滞エクスポージャー	3か月以上延滞エクスポージャー	
	うち貸出金等	うち債券			うち貸出金等	うち債券			
法人	農業	185,992	71,497	—	—	329,314	245,831	—	—
	林業	85	—	—	—	85	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,093,600	180,147	902,051	—	1,176,149	162,547	1,002,197	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1,400,045	—	1,400,045	—	1,700,433	—	1,700,433	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,630,976	124,640	1,506,329	—	1,619,523	114,385	1,505,138	—
	運輸・通信業	3,035,084	—	3,010,764	—	2,933,893	—	2,909,573	—
	金融・保険業	134,522,349	728,062	2,302,695	—	140,393,084	728,122	2,303,364	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,462,969	240,002	701,071	—	1,437,171	195,943	701,071	—
	日本国政府・地方公共団体	17,501,256	6,667,033	10,831,785	—	810	16,444,394	5,832,506	10,607,863
	上記以外	602,216	474,620	—	—	555,487	371,896	—	—
	個人	18,014,138	17,086,612	—	—	39,909	18,399,768	17,573,171	—
その他	6,518,416	—	—	—	—	6,358,244	—	—	
業種別残高計	185,967,126	25,572,612	20,654,741	—	57,963	191,347,545	25,224,402	20,729,639	
残存期間別残高計	128,397,808	2,196,492	400,000	—	133,520,331	1,304,947	501,256	—	
1年超3年以下	3,526,464	1,465,980	2,060,484	—	5,358,915	1,717,713	3,641,202	—	
3年超5年以下	5,786,205	1,575,977	4,210,227	—	5,205,543	1,796,486	3,409,058	—	
5年超7年以下	3,772,607	1,766,823	2,005,783	—	2,170,692	1,266,429	903,663	—	
7年超10年以下	3,691,249	1,984,876	1,706,373	—	5,702,933	2,343,229	3,359,704	—	
10年超	26,309,006	16,037,133	10,271,873	—	25,174,602	16,259,846	8,914,756	—	
期限の定めのないもの	14,483,787	545,331	—	—	14,215,129	535,753	—	—	
残存期間別残高計	185,967,126	25,572,612	20,654,741	—	191,347,545	25,224,402	20,729,639	—	

- (注1) … 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2) … 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- (注3) … 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- (注4) … 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- (注5) … 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
- (注6) … 当連結グループは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区 分	平成28年度				平成29年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	93,663	93,686	—	93,663	93,686	93,686	90,915	—	93,686	90,915
観望貸倒引当金	114,596	105,586	—	114,596	105,586	105,586	91,507	—	105,586	91,507
合 計	208,259	199,272	—	208,259	199,272	199,272	182,422	—	199,272	182,422

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:千円)

区 分	平成28年度						平成29年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	95,217	76,371	—	95,217	76,371	76,371	60,721	—	76,371	60,721	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,867	12,906	—	2,867	12,906	—	12,906	—	12,906	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人	16,512	16,309	—	16,512	16,309	—	16,309	30,785	—	16,309	30,785
業種別合計	114,596	105,586	—	114,596	105,586	—	105,586	91,507	—	105,586	91,507	

(注) … 当連結グループは国内の限定された区域で事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:千円)

区 分	平成28年度			平成29年度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	19,976,702	19,976,702	—	19,201,758	19,201,758
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	14,336,520	14,336,520	—	14,215,669	14,215,669
	リスク・ウェイト20%	1,002,902	126,817,968	127,820,869	1,001,848	132,980,986	133,982,834
	リスク・ウェイト35%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト50%	4,514,705	17,419	4,532,123	4,513,385	16,149	4,529,534
	リスク・ウェイト75%	—	1,270,832	1,270,832	—	1,410,580	1,410,580
	リスク・ウェイト100%	200,500	11,663,576	11,864,076	200,500	11,616,637	11,817,137
	リスク・ウェイト150%	—	16,829	16,829	—	281	281
	リスク・ウェイト200%	—	4,361,490	4,361,490	—	4,361,490	4,361,490
	リスク・ウェイト250%	—	1,449,447	1,449,447	—	1,441,092	1,441,092
	その他	—	347,970	347,970	—	391,398	391,398
	リスク・ウェイト1250%	—	—	—	—	—	—
合 計	5,718,106	180,258,753	185,976,858	5,715,733	185,636,040	191,351,773	

(注1) … 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2) … 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

(注3) … 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(注4) … 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの負債額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続はJAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P48)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

区 分	平成28年度			平成29年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	99,855	—	—	99,894	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	300,106	—
地方三公社向け	—	301,270	—	—	401,457	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	82,500	—	—	85,450	—	—
中小企業等向け及び個人向け	81,037	290,976	—	85,954	324,790	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
3ヵ月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	67,762	15,983	—	45,568	24,858	—
合 計	231,299	708,084	—	216,972	1,151,105	—

(注1) … 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

(注2) … 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

(注3) … 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

(注4) … 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(注5) … 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P19～)をご参照ください。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P49)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:千円)

区 分	平成28年度		平成29年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	6,506,992	6,506,992	6,504,730	6,504,730
合 計	6,506,992	6,506,992	6,504,730	6,504,730

(注1) …「時価評価額」については、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:千円)

平成28年度			平成29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:千円)

平成28年度		平成29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(P50)をご参照ください。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 468	△ 680

Ⅶ 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示(農林水産省告示第843号)に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額	
	基本報酬(注2)	退職慰労金(注3)
対象役員(注1)に対する報酬等	58,084	10,208

(注1) 対象役員は、理事27名、監事6名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 基本報酬には、使用人兼務役員の使用人の報酬等は含まれておりません。

(注3) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によります。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員6人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当な会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注1)「同等額」は、平成29年度に当JAの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり、過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

事業継続計画（BCP）基本方針

1. 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます
当組合は、災害時において組合員、地域住民、役職員の安全を最優先に行動し、災害による二次的な被害が拡大しないよう、最大限の努力を行います。
2. 備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます
当組合は、災害時に必要な設備、物資を整え、役職員が適切に行動するために権限を明確にし、組合の定める事業継続計画に則って行動できるよう訓練や周知を徹底します。
3. 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます
当組合は、災害時における社会的責任を果たすため、関係機関と連携し、災害時にも継続すべき業務を遂行できるよう事業継続計画を定めます。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

1. お客さまへの最適な商品提供
 - (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準なども踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。
2. お客さま本位のご提案と情報提供
 - (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
 - (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
 - (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。
3. 利益相反の適切な管理
 - (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。
4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
 - (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

JAこうか ディスクロージャー誌 「JAこうかの現況 2018」

発行 平成30年7月
甲賀農業協同組合 総合企画部 JA改革推進課
〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口6111-1
TEL：0748-62-1138
JAこうかホームページ <http://ja-kouka.shinobi.or.jp/>
メールアドレス kikaku@ja-kouka.jp



 **甲賀農業協同組合**

〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口 6111-1

TEL : 0748-62-0581(代) FAX : 0748-63-6256

JA こうかホームページ
メールアドレス

[http://ja-kouka.shinobi.or.jp/
kikaku@ja-kouka.jp](http://ja-kouka.shinobi.or.jp/kikaku@ja-kouka.jp/)